

令和7年度 移動等円滑化評価会議九州分科会

日 時：令和7年8月26日（火）14:00～16:00

開催場所：福岡合同庁舎新館 7階海技試験場（オンライン併用）

議事次第

1. 開会
2. 開会挨拶 九州運輸局 交通政策部長
3. 移動等円滑化の進展状況
 - ① 九州におけるバリアフリー化の状況と主な取組について【資料1】
 - ② 施設設置管理者等におけるバリアフリー化の取組について【資料2、資料3】
4. 情報共有・意見交換【資料4】
5. 閉会挨拶 九州地方整備局 企画部 企画調整官
6. 閉会

《配付資料》

＜Ⅰ 基本資料＞

議事次第

委員及び出席者名簿

＜Ⅱ 発表資料＞

- | | |
|------|--|
| 資料1 | 九州におけるバリアフリー化の状況と主な取組について |
| 資料2 | 2024年度バリアフリー整備の実績報告（九州旅客鉄道(株)） |
| 資料3 | 駅におけるバリアフリーの取り組みについて（西日本鉄道(株)） |
| 資料4 | 情報共有・意見交換・優良事例 発表テーマ一覧、発表資料 |
| 参考資料 | 主要課題の対応方針及びバリアフリー法に基づく基本方針における第4次目標について（最終とりまとめ） |

令和7年度移動等円滑化評価会議 九州分科会 出席者名簿

	所属	役職	名前	随行者	当日の出欠
有識者 兼 バリアフ リープロ モーター	九州大学大学院工学研究院	准教授	大枝 良直	キャンパスライフ・ 健康支援センター 特任准教授 羽野 暁	対面
	佐賀大学	名誉教授	齊場 三十四		欠席
	株式会社 愛佳	代表取締役	下釜 豊広		欠席
	九州看護福祉大学	名誉教授	西島 衛治		対面
	大分大学 医学部	教授	池内 秀隆		オンライン
	NPO法人 障害者自立応援センターYAH！DOみやざき	理事	永山 昌彦		オンライン
	一般社団法人 日本福祉のまちづくり学会	九州沖縄副支部長	岩浦 厚信		オンライン
施設 設置 管理者	九州旅客鉄道株式会社 総合企画本部経営企画部	交通・開発計画 副課長	高橋 拓大	営業部 企画課 課長 西尾 裕介 後藤 未来 緒方 彩奈 経営企画部 川喜多 正太	対面
	西日本鉄道株式会社 自動車事業本部計画部	計画担当課長	井上 隆三	鉄道事業本部施設部 駅施設課 課長 池邊 琢磨	対面
	九州鉄道協会	事務局長	岩城 章二		対面
	九州バス協会	専務理事	河津 隆幸		対面
	一般社団法人 福岡県タクシー協会	専務理事	江隈 幸弘		対面
	九州旅客船協会連合会	専務理事	金平 成市		対面
	一般社団法人 日本ホテル協会九州支部	事務局長	厚地 研史郎		対面
	福岡国際空港株式会社 経営企画本部経営企画部経営企画課	課長	松木 創		対面
福祉・ 障害者 団体	社会福祉法人 福岡県盲人協会	会長	松下 貴則 (代理)副会長 長尾 紀美江		対面(代理)
	社会福祉法人 福岡県聴覚障害者協会	理事長	大澤 五恵		オンライン
	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会	常務理事	徳永 秀昭		対面
	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会	理事長	高倉 寛視		オンライン
	公益社団法人 福岡県手をつなぐ育成会	会長	横山 利恵子 (代理)事務局長 岩田 孝利		対面(代理)
	公益社団法人 福岡県精神保健福祉会連合会	会長	檜橋 恭一		対面
	公益社団法人 福岡県老人クラブ連合会	会長	松榮 磐		対面
	福岡県脊髄損傷者連合会	会長	大里 恵 (代理)副会長 東 聖二		オンライン(代理)
	福岡県自閉症協会	会長	伊野 憲治		オンライン
	NPO法人 福岡・翼の会	理事長	小野 裕樹		対面
	NPO法人 自立支援センターおおいた	理事長	後藤 秀和		オンライン
行政	福岡県福祉労働部障がい福祉課	課長	花田 恭介 (代理)主任主事 高原 康子		オンライン(代理)
	佐賀県地域交流部交通政策課地域交通システム室	課長	江口 里司 (代理)係長 齋藤 達朗		オンライン(代理)
	長崎県福祉保健部福祉保健課	課長	川村 喜実		欠席
	熊本県健康福祉部健康福祉政策課	課長	入田 秀喜		オンライン
	大分県企画振興部交通政策局地域交通・物流対策室	室長	田原 裕之 (代理)主査 阿南 絵理		オンライン(代理)
	宮崎県福祉保健部障がい福祉課	課長	隈元 淳二		オンライン
	鹿児島県総合政策部交通政策課	課長	鈴木 圭祐 (代理)課長補佐 桐原 啓人		オンライン(代理)
	福岡市福祉局生活福祉部地域共生課	課長	定直 孝之 (代理)係長 有村 奈美		オンライン
	北九州市都市戦略局都市交通政策課	課長	民谷 充 (代理)企画調査係長 岡崎 光夫		オンライン(代理)
	熊本市都市建設局交通政策部交通企画課	課長	大川 望		オンライン

【事務局等】

運輸局 整備局 航空局	九州運輸局交通政策部	部長	大久保 栄作		対面
	九州運輸局交通政策部	次長	安岡 和之		対面
	九州運輸局観光部観光企画課	課長	山下 義隆		対面
	九州運輸局鉄道部計画課	課長	井料 達己		対面
	九州運輸局自動車交通部旅客第一課	課長	松原 陽介		対面
	九州運輸局自動車交通部旅客第二課	課長	十時 一臣		対面
	九州運輸局海事振興部旅客課	課長	岡本 知也		対面
	九州運輸局海上安全環境部海事技術専門官	船舶検査官	金子 隆佐		対面
	九州運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	係員	島名 智仁		対面
	九州地方整備局企画部	企画調整官	宗 琢万		対面
	九州地方整備局建政部住宅整備課	課長	続 功輔		対面
	大阪航空局空港連携調整官	空港連携調整官	柳本 昌司		オンライン
	大阪航空局空港連携調整官	空港連携調整官	太田 直樹		オンライン
事務局	九州運輸局交通政策部共生社会推進課	課長	田中 昭夫		対面
	九州運輸局交通政策部共生社会推進課	主査	金元 綾子		対面
	九州運輸局交通政策部共生社会推進課	企画係長	高橋 佳隆		対面
	九州運輸局交通政策部共生社会推進課	係員	小野 りほ		対面
	九州地方整備局企画部企画課	課長	山腰 司		対面
	九州地方整備局企画部企画課	企画第二係長	上野 陸		対面
	九州地方整備局企画部企画課	係員	川原 茉莉		対面

九州におけるバリアフリー化 の状況と主な取組について

令和7年8月26日

九州運輸局
九州地方整備局

旅客施設・車両

九州におけるバリアフリー化の状況(旅客施設①)

九州運輸局管内県別 バリアフリー情報 (旅客施設)

☆ 鉄軌道駅のバリアフリー化施設整備状況

都道府県	平均的利用者数3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満の施設数(A)	段差の解消(施設数)(B)	割合(%) (B)／(A)	視覚障害者誘導用ブロック(駅数)(C)	割合(%) (C)／(A)	トイレ設置(駅数)(D)	障害者用トイレの設置(駅数)(E)	割合(%) (E)／(D)	案内設備(F)	割合(%) (F)／(A)
福岡県	153	144	94.1%	109	71.2%	149	112	75.2%	83	54.2%
佐賀県	5	5	100.0%	4	80.0%	5	4	80.0%	2	40.0%
長崎県	21	12	57.1%	10	47.6%	8	8	100.0%	8	38.1%
熊本県	19	14	73.7%	15	78.9%	11	8	72.7%	14	73.7%
大分県	8	8	100.0%	7	87.5%	8	8	100.0%	6	75.0%
宮崎県	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	100.0%	2	100.0%
鹿児島県	19	12	63.2%	11	57.9%	14	10	71.4%	10	52.6%
九州	227	197	86.8%	158	69.6%	197	152	77.2%	125	55.1%
全国	3,546	3,331	93.9%	1,607	45.3%	3,303	3,052	92.4%	2,735	77.1%

☆ バスターミナルのバリアフリー化施設整備状況

都道府県	平均的利用者数3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満の施設数(A)	段差の解消(施設数)(B)	割合(%) (B)／(A)	視覚障害者誘導用ブロック(施設数)(C)	割合(%) (C)／(A)	トイレ設置(施設数)(D)	障害者用トイレの設置(施設数)(E)	割合(%) (E)／(D)	案内設備(F)	割合(%) (F)／(A)
福岡県	7	7	100.0%	5	71.4%	7	6	85.7%	7	100.0%
佐賀県	0	0	—	0	—	0	0	—	0	—
長崎県	3	2	66.7%	3	100.0%	3	2	66.7%	2	66.7%
熊本県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%	1	100.0%
大分県	0	0	—	0	—	0	0	—	0	—
宮崎県	0	0	—	0	—	0	0	—	0	—
鹿児島県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%	1	100.0%
九州	12	11	91.7%	10	83.3%	12	10	83.3%	11	91.7%
全国	43	40	93.0%	37	86.0%	36	26	72.2%	34	79.1%

☆ 旅客船ターミナルのバリアフリー化施設整備状況

都道府県	平均的利用者数2,000人/日以上以上の施設数(A)	段差の解消(施設数)(B)	割合(%) (B)／(A)	視覚障害者誘導用ブロック(施設数)(C)	割合(%) (C)／(A)	トイレ設置(施設数)(D)	障害者用トイレの設置(施設数)(E)	割合(%) (E)／(D)	案内設備(F)	割合(%) (F)／(A)
福岡県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐賀県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長崎県	1	1	100.0%	0	0%	1	1	100.0%	1	100.0%
熊本県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大分県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島県	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	100.0%	3	75.0%
九州	5	5	100.0%	4	80.0%	5	5	100.0%	4	80.0%
全国	17	17	100.0%	14	82.4%	17	16	94.1%	11	64.7%

令和5年度末
令和5年4月～令和6年3月

☆ 航空旅客ターミナルのバリアフリー化施設整備状況

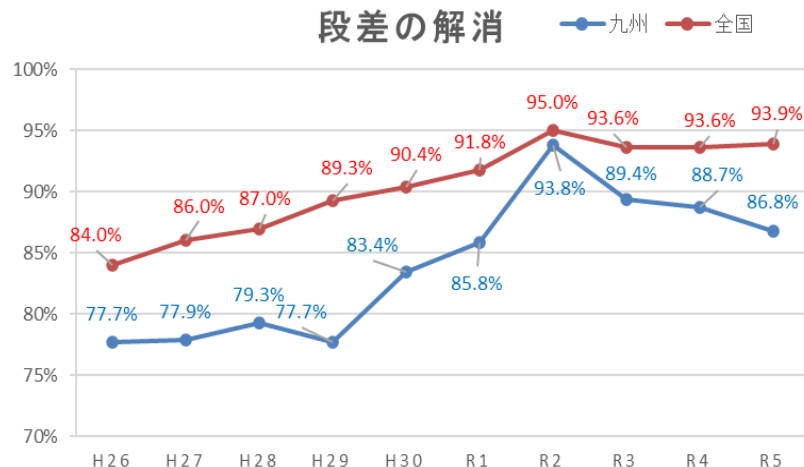
都道府県	平均的利用者数2,000人/日以上以上の施設数(A)	段差の解消(施設数)(B)	割合(%) (B)／(A)	視覚障害者誘導用ブロック(施設数)(C)	割合(%) (C)／(A)	トイレ設置(施設数)(D)	障害者用トイレの設置(施設数)(E)	割合(%) (E)／(D)	案内設備(F)	割合(%) (F)／(A)
福岡県	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	100.0%	3	100.0%
佐賀県	0	0	—	0	—	0	0	—	0	—
長崎県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%	1	100.0%
熊本県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%	1	100.0%
大分県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%	1	100.0%
宮崎県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%	1	100.0%
鹿児島県	2	2	100.0%	1	50.0%	2	2	100.0%	1	50.0%
九州	9	9	100.0%	8	88.9%	9	9	100.0%	8	88.9%
全国	43	43	100.0%	42	97.7%	43	42	97.7%	41	95.3%

九州におけるバリアフリー化の状況(旅客施設②ー鉄軌道駅)

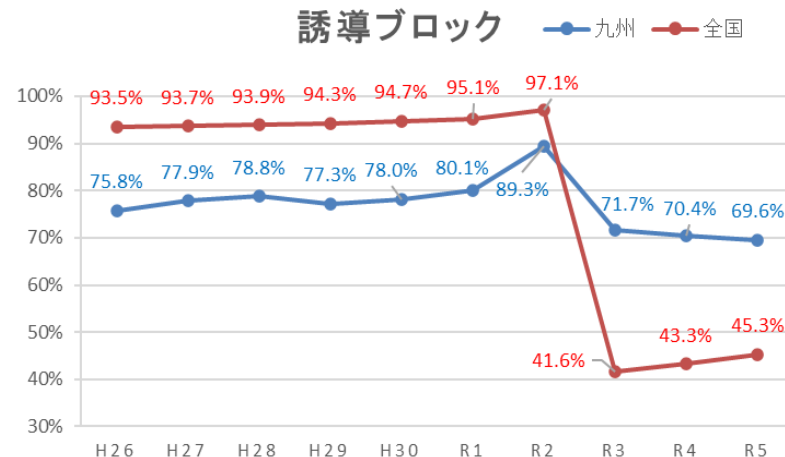
全国目標 原則100%

鉄軌道駅のバリアフリー化の割合は、基本方針や公共交通移動等円滑化基準の改正による変動はあるものの概ね順調に推移しているが、令和5年度、九州においては誘導ブロックを除き、全国平均を下回っている状況。

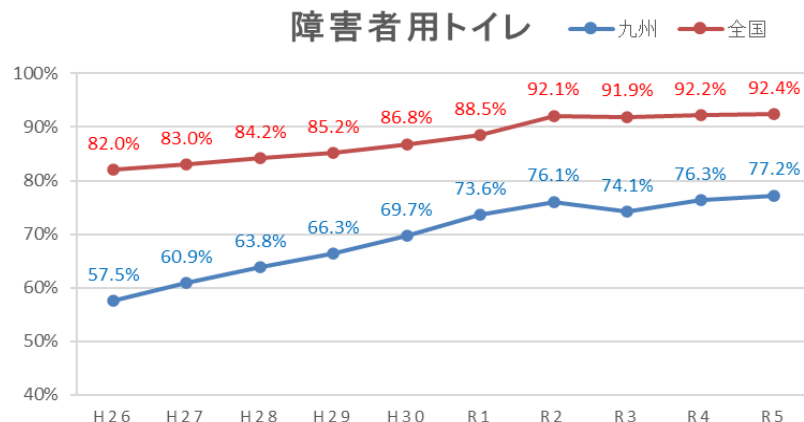
段差の解消



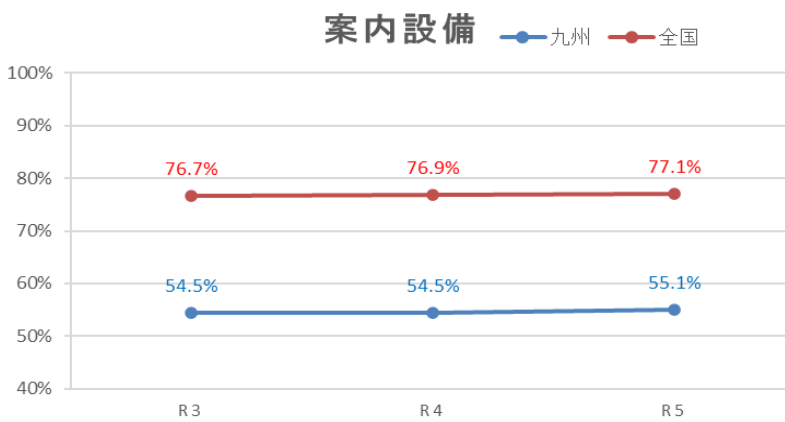
誘導ブロック



障害者用トイレ



案内設備



※令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設及び2,000人以上3,000人未満で基本構想における重点整備地区内の生活関連施設である旅客施設を対象とし、また、令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。

※「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

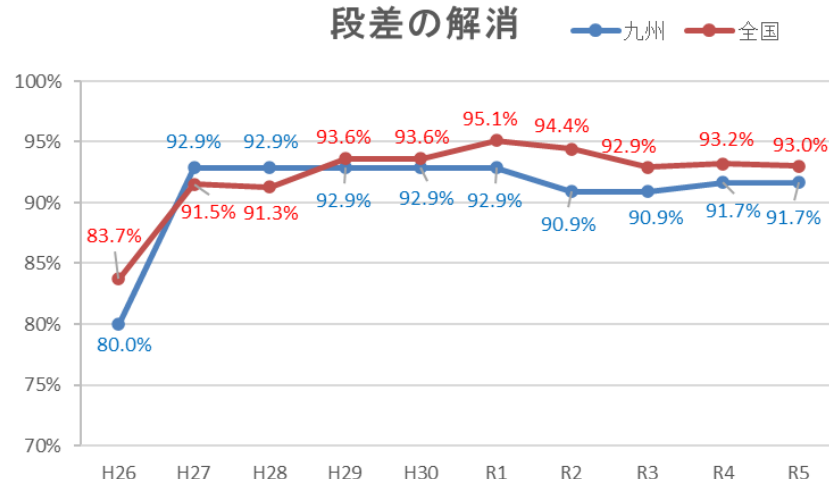
※「案内設備」については令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づきバリアフリー指標として追加。

九州におけるバリアフリー化の状況(旅客施設③ーバスターミナル)

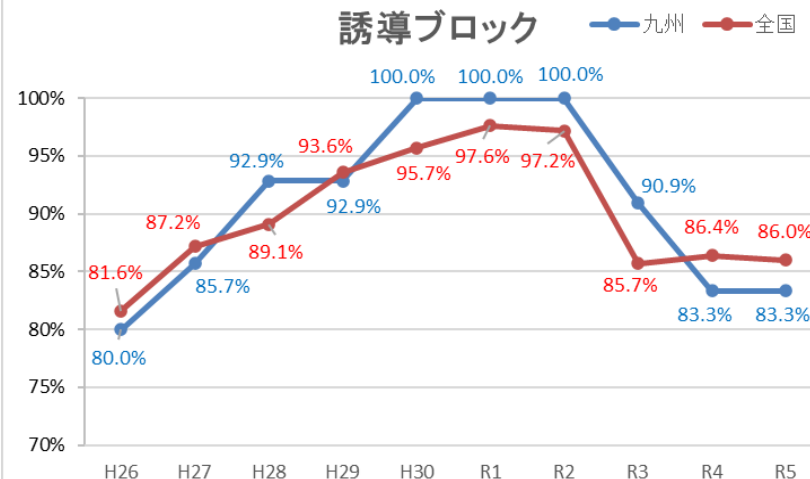
全国目標 原則100%

バスターミナルのバリアフリー化の割合は、基本方針や公共交通移動等円滑化基準の改正による変動はあるものの概ね順調に推移しており、令和5年度九州においては段差の解消、誘導ブロックについて概ね全国平均並み、障害者用トイレ、案内設備について全国を上回っている状況。

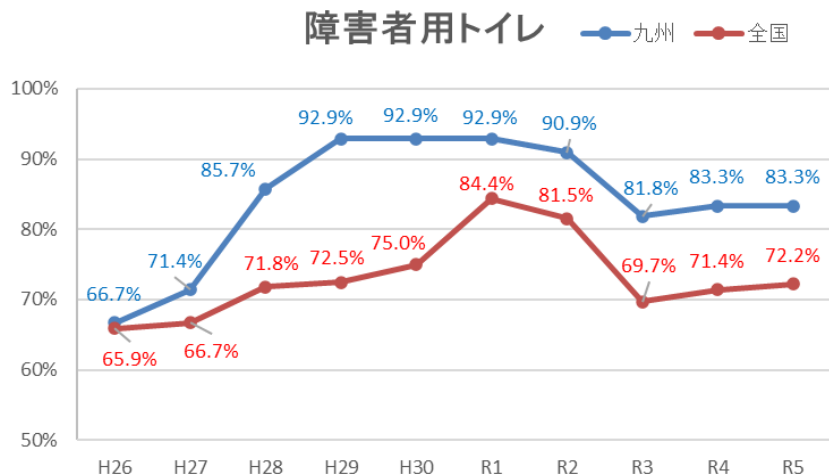
段差の解消



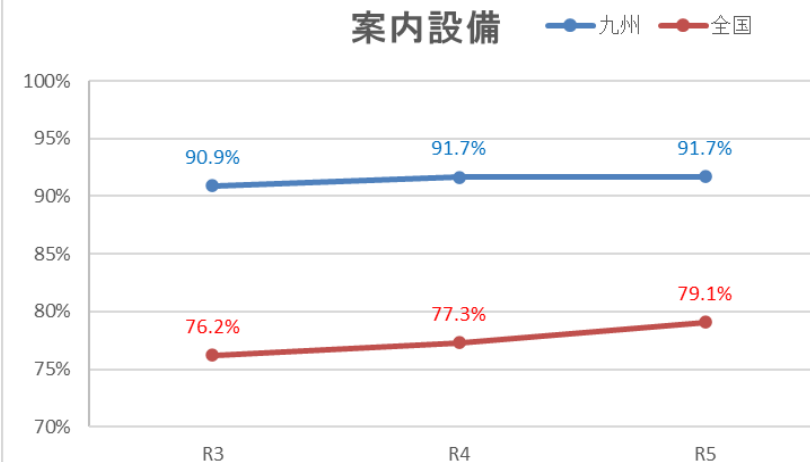
誘導ブロック



障害者用トイレ



案内設備



※令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設及び2,000人以上3,000人未満で基本構想における重点整備地区内の生活関連施設である旅客施設を対象とし、また、令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。

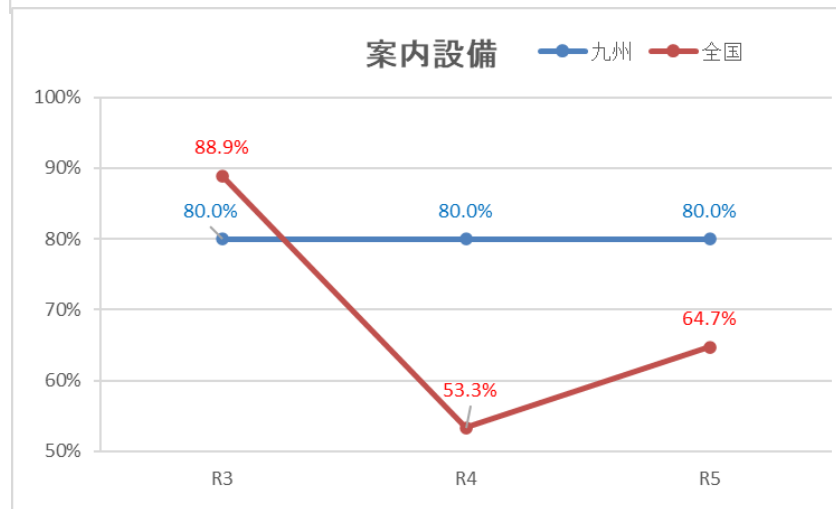
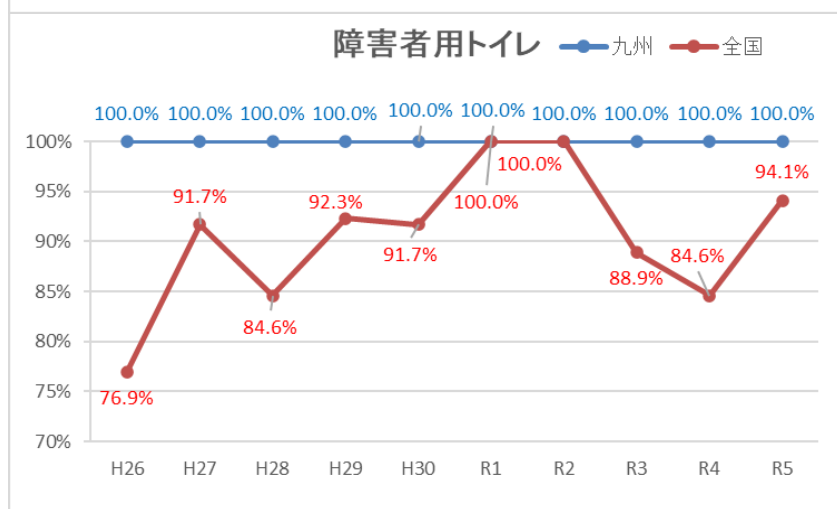
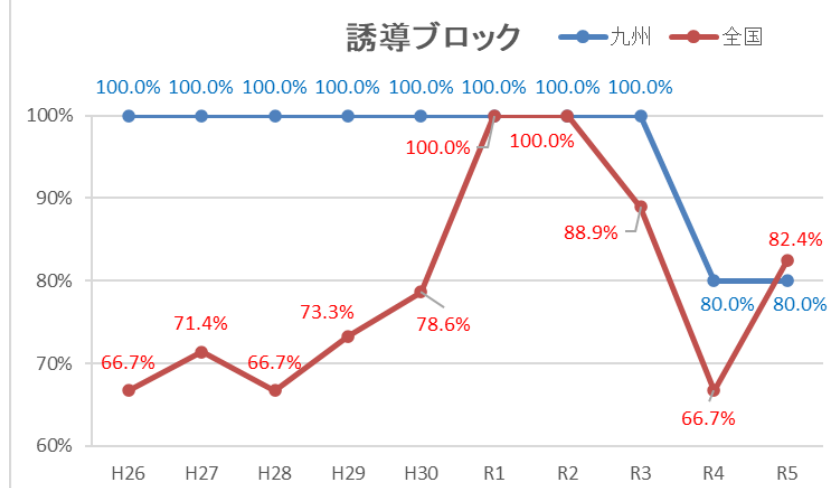
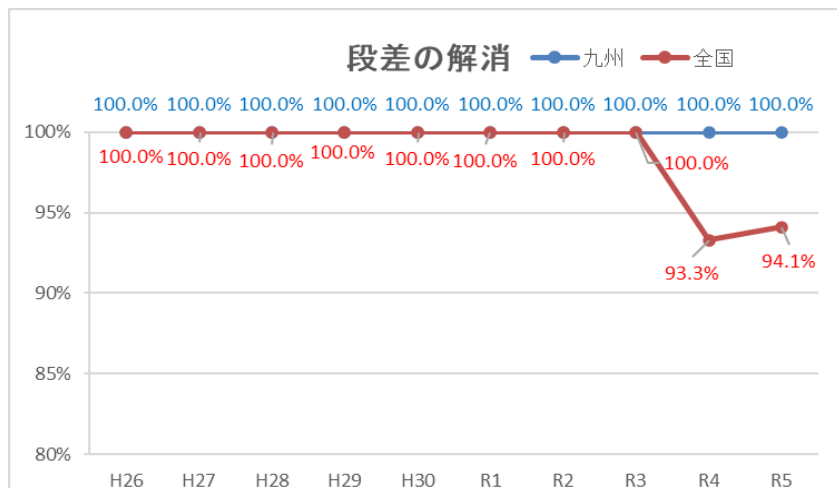
※「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

※「案内設備」については令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づきバリアフリー指標として追加。

九州におけるバリアフリー化の状況(旅客施設④ー旅客船ターミナル)

全国目標 原則100%

旅客船ターミナルのバリアフリー化の割合は、基本方針や公共交通移動等円滑化基準の改正による変動はあるものの概ね順調に推移しており、令和5年度、九州においては概ね全国平均を上回り、目標を達成している状況。



※令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の旅客施設を対象とし、また、令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。

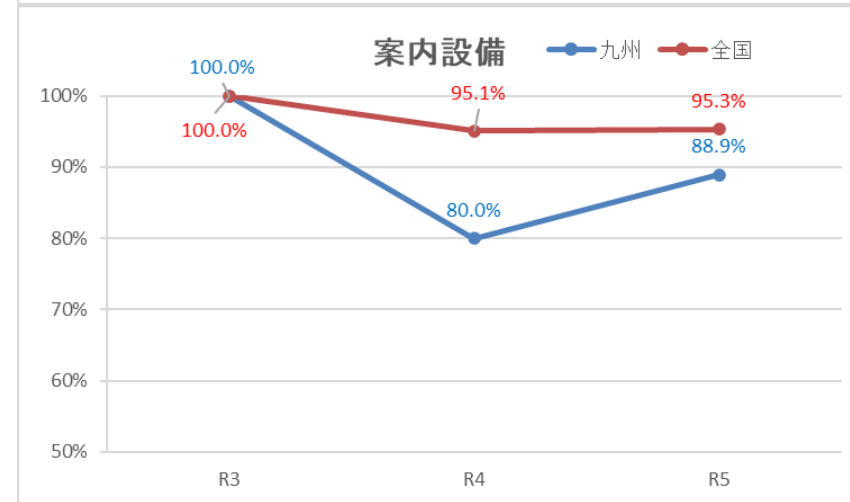
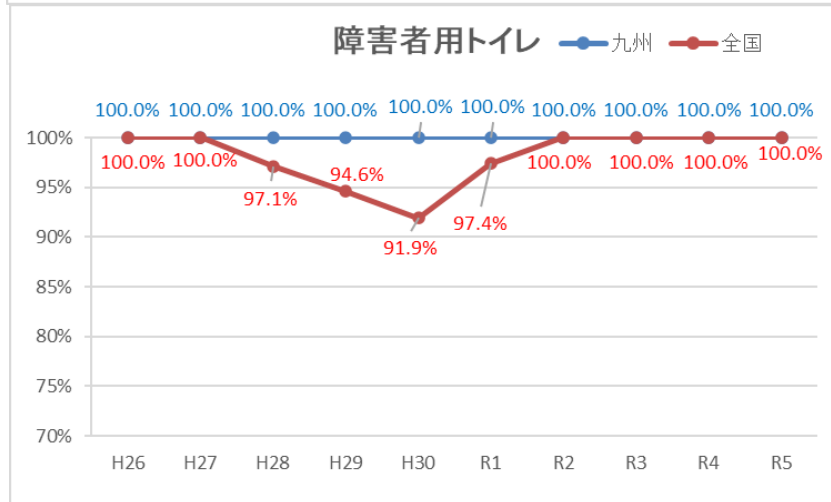
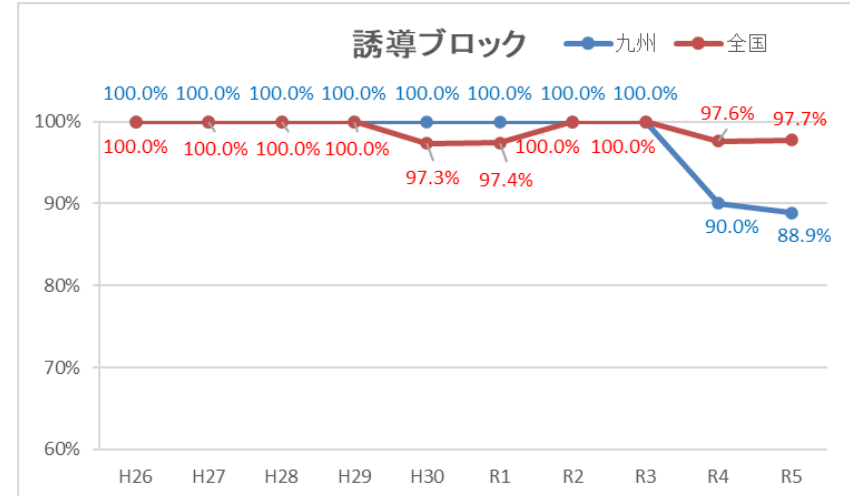
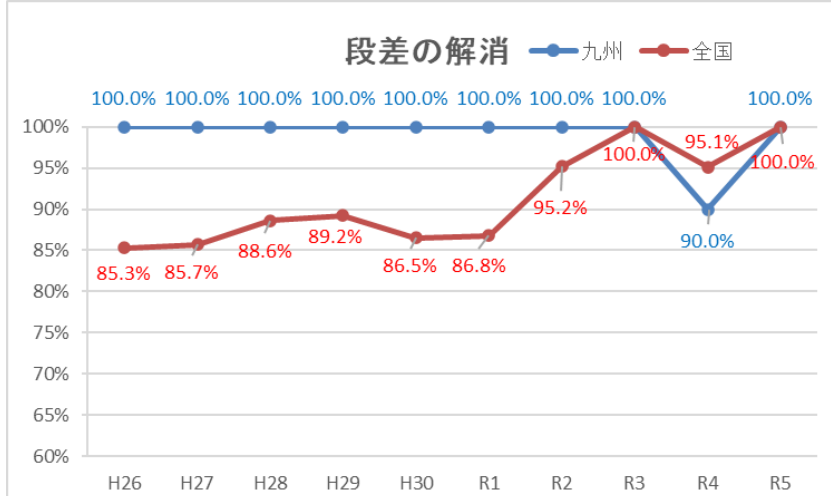
※「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

※「案内設備」については令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づきバリアフリー指標として追加。

九州におけるバリアフリー化の状況(旅客施設⑤ー航空旅客ターミナル)

全国目標 原則100%

航空旅客ターミナルのバリアフリー化の割合は、コロナ以降の航空需要が回復し、対象施設が増加したことによる変動が多少あるものの、高い水準で推移しており、令和5年度、九州においても全国平均と同様に高水準を維持し、目標も概ね達成している状況。



※令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の旅客施設を対象とし、また、令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。

※「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

※「案内設備」については令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づきバリアフリー指標として追加。

九州におけるバリアフリー化の状況(車両等①)

九州運輸局管内県別

バリアフリー情報（車両等）

令和5年度末
令和5年4月～令和6年3月

☆ 鉄軌道車両

都道府県	車両総数 (A)	基準適合車両 (B)	割合(%) (B)／(A)
福岡県	2,116	483	22.8%
佐賀県	0	0	—
長崎県	109	29	26.6%
熊本県	104	58	55.8%
大分県	2	0	0.0%
宮崎県	0	0	—
鹿児島県	55	0	0.0%
九州	2,386	570	23.9%
全国	51,868	31,047	59.9%

☆ バス車両

都道府県	ノンステップバス			リフト付きバス等			車両 総数 (A)+(C)
	基準適合車両数 (A)	ノンステップバス車 両数 (B)	割合(%) (B)／(A)	適用除外認定車両数 (C)	リフト付きバス等 車両数 (D)	割合(%) (D)／(C)	
福岡県	1,939	779	40.2%	297	19	6.4%	2,236
佐賀県	183	125	68.3%	52	1	1.9%	235
長崎県	1,050	416	39.6%	251	16	6.4%	1,301
熊本県	580	459	79.1%	336	6	1.8%	916
大分県	338	101	29.9%	145	9	6.2%	483
宮崎県	299	141	47.2%	42	4	9.5%	341
鹿児島県	794	235	29.6%	256	10	3.9%	1,050
九州	5,183	2,256	43.5%	1,379	65	4.7%	6,562
全国	44,336	31,269	70.5%	9,896	847	8.6%	54,232

☆ 旅客船

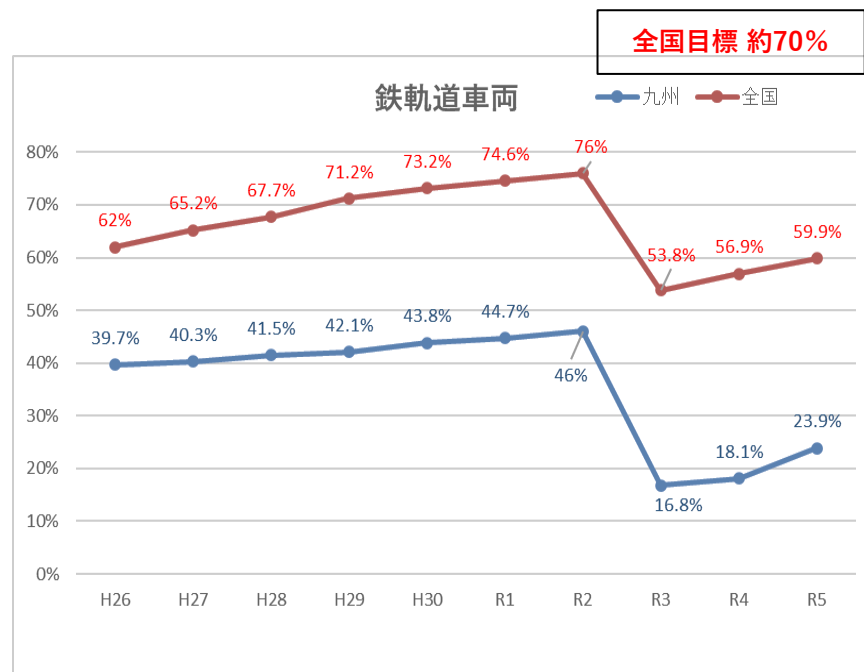
都道府県	船舶の総数 (A)	基準適合車両 (B)	割合(%) (B)／(A)
福岡県	38	26	68.4%
佐賀県	7	4	57.1%
長崎県	54	36	66.7%
熊本県	10	2	20.0%
大分県	14	8	57.1%
宮崎県	4	2	50.0%
鹿児島県	19	17	89.5%
山口県	18	6	33.3%
九州	164	101	61.6%
全国	657	376	57.2%

☆ タクシー

都道府県	車両の総数 (A)	福祉タクシー (B)	総数に対する UDタクシーの割合(%) (C)／(A)	
			うちUDタクシー (C)	
福岡県	8,395	1,829	1,431	17.0%
佐賀県	965	180	113	11.7%
長崎県	2,228	418	139	6.2%
熊本県	2,672	364	102	3.8%
大分県	1,936	512	320	16.5%
宮崎県	1,796	242	98	5.5%
鹿児島県	2,801	371	142	5.1%
九州	20,793	3,916	2,345	11.3%
全国	168,836	52,553	39,708	23.5%

※九州運輸局は山口県の下関海事事務所を管轄に含むため、下関海事事務所の数値を計上している。

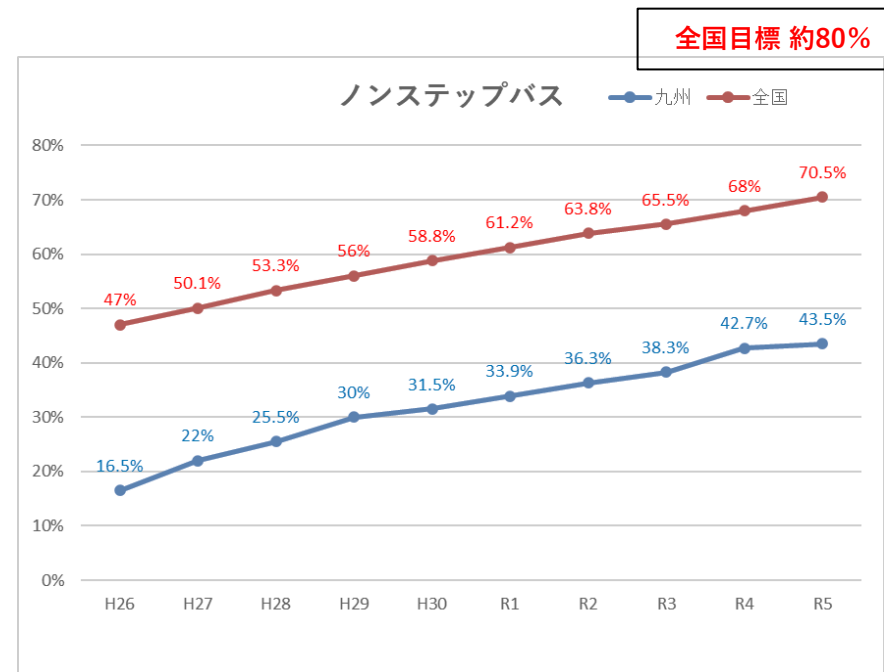
九州におけるバリアフリー化の状況(車両等②－鉄軌道車両／バス)



鉄軌道車両については総車両数のうち約70%について、令和7年度までに移動等円滑化を実施することとしており、令和2年4月の基準改正により、令和3年度以降は大きく減少はしたが、令和5年度は全国では約60%実施済み。九州においては令和4年から令和5年にかけて5%以上の増加がみられ、堅調に推移しているものの、全国平均を下回っている状況。

※鉄軌道車両の基準適合車両については車いすスペースや案内装置を設ける等、公共交通移動等円滑化基準（令和2年4月に施行された基準）のすべてに適合している車両数をいう。

※令和3年度以降は、令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準（鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2か所以上とすること等を義務付け）への適合状況を示している。



バス車両については、総車両数からバス車両の構造及び設備に関する移動等円滑化基準の適用除外認定車両を除いた車両の80%について、令和7年度までにノンステップバスを導入して移動等円滑化を実施することとしている。令和5年度末において全国では約71%の導入状況となっており、九州においても堅調に推移しているが、全国平均を下回っている状況。



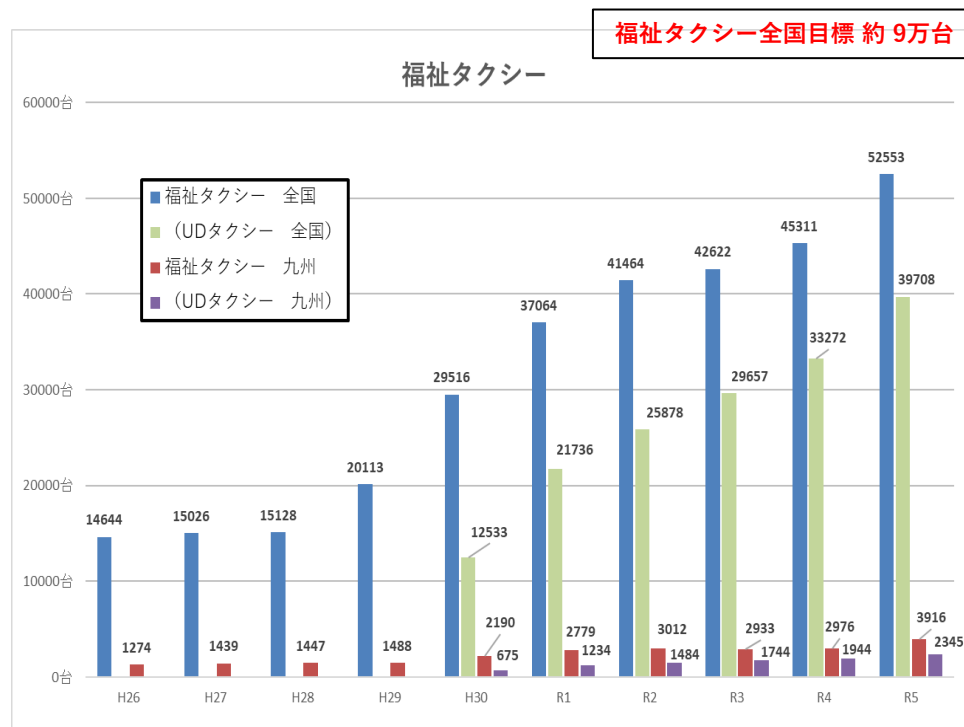
鉄道：車いすスペースの表示



ノンステップバス

写真：バリアフリー整備ガイドラインより

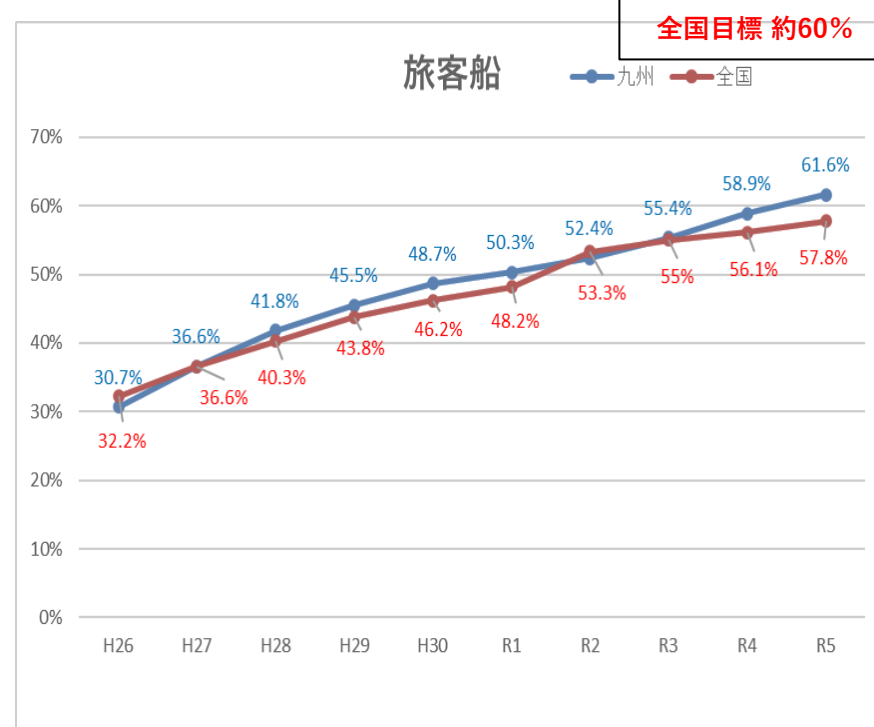
九州におけるバリアフリー化の状況(車両等③ータクシー／旅客船)



タクシー車両については、全国で令和7年度までに、約90,000台の福祉タクシー（UDタクシーを含む）を導入することとされており、令和5年度末までに52,553台の導入状況となっている。そのうち九州では3916台の導入となっている。



UDタクシー



旅客船（一般旅客定期航路事業及び旅客不定期航路事業の用に供する船舶）総隻数のうち約60%について、令和7年度までに移動等円滑化を実施することとされている。全国では令和5年度末までに約58%で実施され、九州については61.6%で全国平均を上回っており、全国目標を達成している状況。



バリアフリーのタラップ

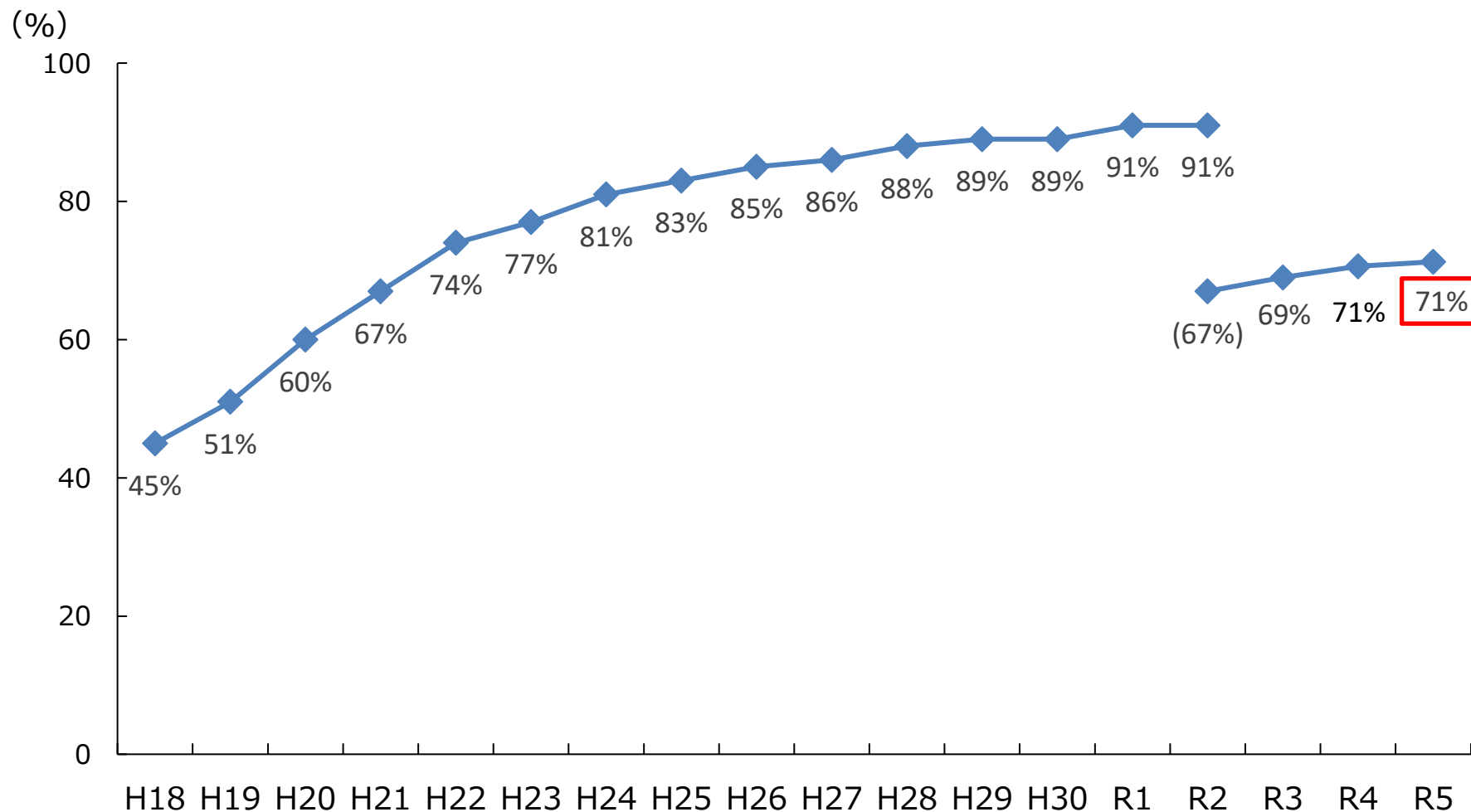
写真：バリアフリー整備ガイドラインより

道路

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道	(北海道)
東北	(青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
関東	(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
北陸	(新潟県、富山県、石川県)
中部	(静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
近畿	(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
中国	(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
四国	(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
九州	(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
沖縄	(沖縄県)

- 原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路等で国土交通大臣が指定する特定道路の約70%について、令和7年度までに移動等円滑化を実施することとされている。
- 着実に整備が進められており、令和5年度末までに約71%が実施済みとなった。



（目標値：70%）	北海道	東北	関東	北陸	中部
特定道路指定延長 （k m）	288.3	157.7	1706.5	90.9	410.9
整備延長 （k m）	263.9	133.9	1019.5	84.8	347.0
割合	92%	85%	60%	93%	84%

（目標値：70%）	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
特定道路指定延長 （k m）	1100.6	177.1	81.5	403.3	28.8	4445.6
整備延長 （k m）	775.4	138.9	65.0	316.0	23.8	3168.1
割合	70%	78%	80%	78%	83%	71%

（令和5年度末時点）

都市公園・路外駐車場

九州地方整備局管内県別

バリアフリー情報

☆ 園路及び広場(都市公園)

都道府県	総数	移動円滑化 基準適合	割合(%)
福岡県	438	240	54.8%
佐賀県	69	43	62.3%
長崎県	107	75	70.1%
熊本県	116	52	44.8%
大分県	92	79	85.9%
宮崎県	114	62	54.4%
鹿児島県	174	107	61.5%
九州	1,110	658	59.3%
全国	9,542	6,121	64.1%

☆ 便所(都市公園)

都道府県	総数	移動円滑化 基準適合	割合(%)
福岡県	378	177	46.8%
佐賀県	71	56	78.9%
長崎県	124	85	68.5%
熊本県	118	88	74.6%
大分県	99	74	74.7%
宮崎県	113	62	54.9%
鹿児島県	177	135	76.3%
九州	1,080	677	62.7%
全国	9,094	5,818	64.0%

都市公園・路外駐車場 (令和6年3月31日現在)

☆ 駐車場(都市公園)

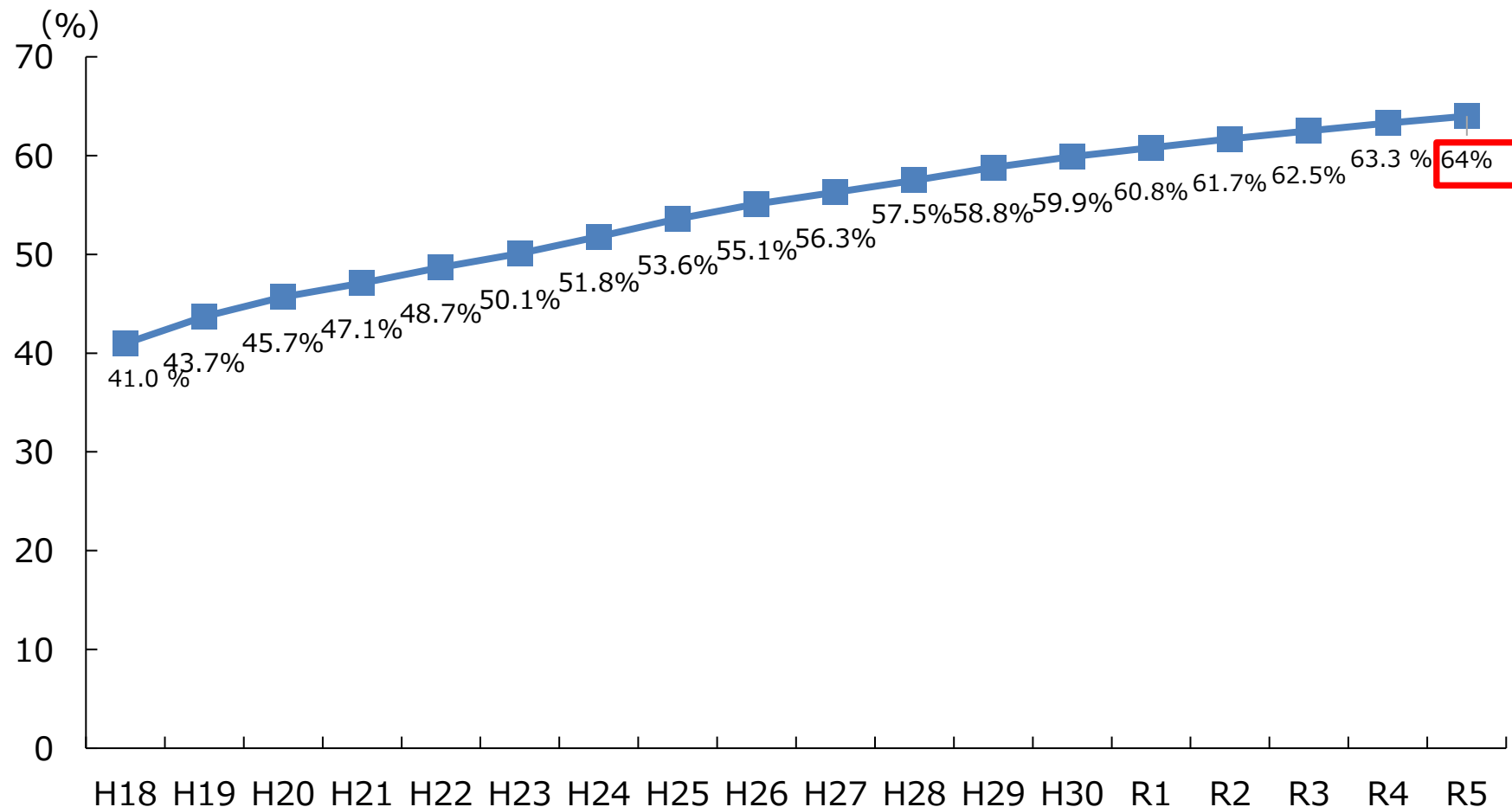
都道府県	総数	移動円滑化 基準適合	割合(%)
福岡県	233	111	47.6%
佐賀県	61	34	55.7%
長崎県	110	55	50.0%
熊本県	93	48	51.6%
大分県	68	39	57.4%
宮崎県	92	49	53.3%
鹿児島県	149	75	50.3%
九州	806	411	51.0%
全国	6,070	3,406	56.1%

☆ 特定路外駐車場

都道府県	総数(箇所)	移動等円滑化 基準適合(箇所)	割合(%)
福岡県	180	151	83.9%
佐賀県	33	22	66.7%
長崎県	43	33	76.7%
熊本県	28	18	64.3%
大分県	35	29	82.9%
宮崎県	20	9	45.0%
鹿児島県	28	15	53.6%
九州	367	277	75.5%
全国	2,929	2,209	75.4%

建築物

- 床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物（公立小学校等を除く）の総ストックの約67%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施するように新たな目標が設定された。
- 令和5年度末までに約64%が実施済みとなっている。



信号機等

※地域については管区警察局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道警察(北海道)

東北(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

警視庁(東京都)

関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)

中部(富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県)

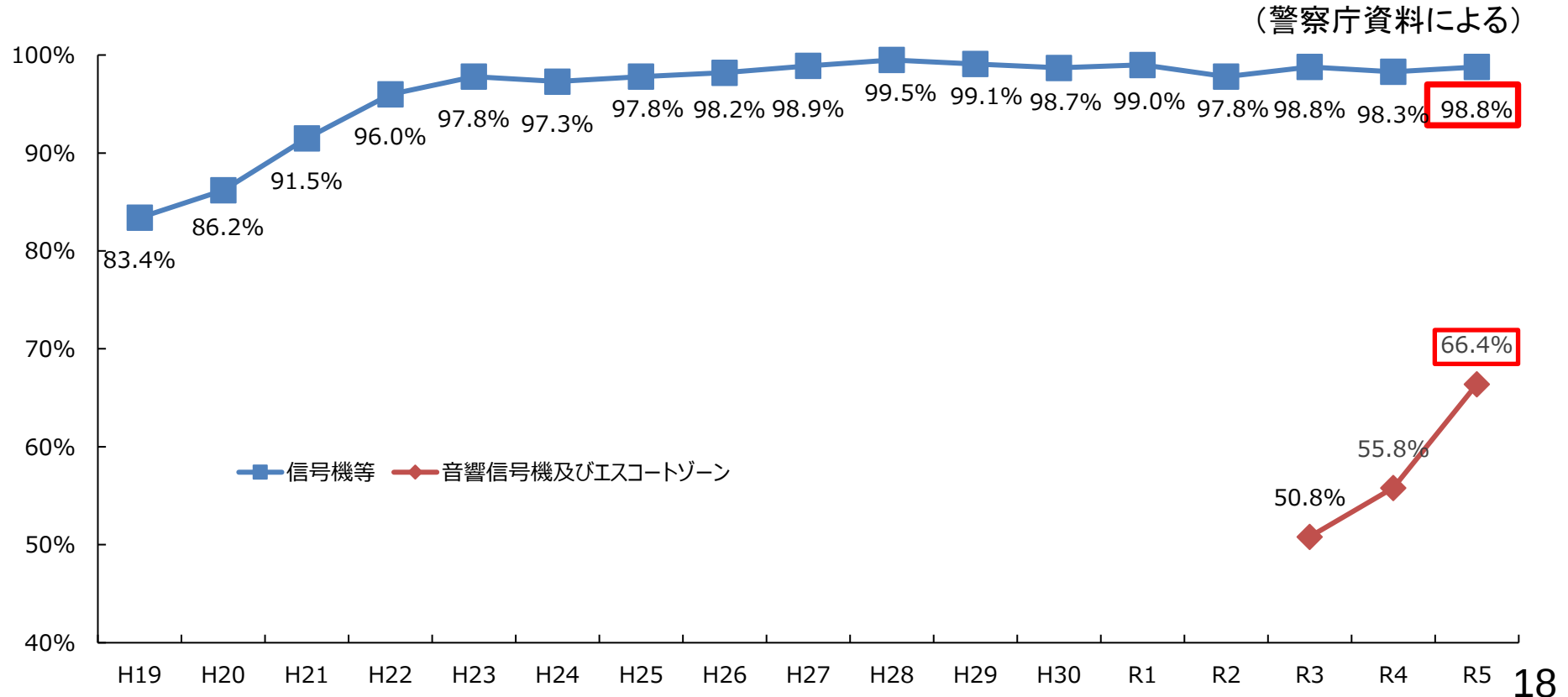
近畿(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

中国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

四国(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

九州(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

- 重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等については、令和7年度までに、原則として全ての当該道路において、音響信号機、高齢者等感応信号機等の信号機の設置、歩行者用道路であることを表示する道路標識の設置、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等の移動等円滑化を実施することとされており、着実に導入が進められ、令和5年度末までに98.8%が実施された。
- また、当該道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている信号機等については、令和7年度までに原則として全ての当該部分において音響信号機及びエスコートゾーンを設置することとされ、令和5年度末までに66.4%が実施された。



（警察庁資料による）

北海道	東北	東京都	関東	中部
100%	100%	96.1%	99.7%	99.5%

近畿	中国	四国	九州	全国平均
99.8%	96.9%	100.0%	99.1%	98.8%

※管区警察局等別

（令和5年度末時点）

(警察庁資料による)

北海道	東北	東京都	関東	中部
—	56.0%	82.5%	49.5%	76.4%

近畿	中国	四国	九州	全国平均
54.6%	75.8%	54.4%	65.8%	66.4%

※管区警察局等別

(令和5年度末時点)

● バリアフリー法に基づく基本方針に定められた2025年度までの第3次整備目標の達成状況(2023年度末)は下記のとおり。
(なお、参考値及び現状値については、小数第1位を四捨五入。)

2025年度末までの目標			2020年度末 (参考値)	2023年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等
鉄軌道	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日の鉄軌道駅におけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約93%	約94%	原則 100%	- 地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限り整備を行う - その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化 - 高齢者、障害者等に迂回による過度の負担が生じないよう、大規模な鉄軌道駅については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況等を踏まえ、可能な限りバリアフリールートの複数化を進める - 駅施設・車両の構造等に応じて、十分に列車の走行の安全確保が図れることを確認しつつ、可能な限りプラットフォームと車両乗降口の段差・隙間の縮小を進める
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約38%	約45%	原則 100%	
		案内設備※3	約75%	約77%	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約92%	約92%	原則 100%	
	ホームドア・可動式ホーム柵の設置番線数		2,192番線 (334番線)	2,647番線 (559番線)	3,000番線 (800番線)	- カッコ内は、10万人以上/日の駅の番線数(内数表記) - 新幹線車両について、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進める
	鉄軌道車両		約49%	約60%※5※6	約70%※7	
バス	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日のバスターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約91%	約93%	原則 100%	その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約91%	約86%	原則 100%	
		案内設備※3	約73%	約79%	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約71%	約72%	原則 100%	
	乗合バス車両	ノンステップバス	約64%	約71%※5	約80%	高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化
		リフト付きバス(適用除外車両)	約6%	約9%※5	約25%	
		空港アクセスバス※8	約32%	約41%※5	約50%	
	貸切バス車両		1,066台	1,229台	約2,100台	

22

2025年度末までの目標		2020年度末 (参考値)	2023年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等
路外駐車場	特定路外駐車場	約71%	約75%【P】	約75%	
建築物	床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物	約62%	約64%	約67%	- 床面積の合計が2,000㎡未満の特別特定建築物等についても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、ガイドラインの作成及び周知により、バリアフリー化を促進 - 公立小学校等については、文部科学省において目標を定め、障害者対応型便所やスロープ、エレベーターの設置等のバリアフリー化を実施する
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化率	約98%	約99%	原則 100%	
	主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている音響信号機及びエスコートゾーンの設置率	－	約66%	原則 100%	
基本構想等	移動等円滑化促進方針の作成	11自治体	44自治体	約350自治体	(※全市町村(約1,740)の2割程度に相当)
	移動等円滑化基本構想の作成	309自治体	325自治体	約450自治体	(※2,000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村(約730)の6割に相当)
心のバリアフリー	「心のバリアフリー」の用語の認知度※10	約24%	約22%	約50%	移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境を整備する
	高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができていない人の割合※10	約82%	約81%	原則 100%	

※1

バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条（移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象）及び鉄軌道駅に限っては公共交通移動等円滑化基準第18条の2への適合をもって算定。

※2

バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

※3

バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第10条～12条への適合をもって算定。

※4

バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。また、トイレを設置している施設における割合。

※5

各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。

※6

2020年4月に施行された新たなバリアフリー基準（鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2か所以上とすること等を義務付け）への適合状況。

※7

2020年4月に施行された新たなバリアフリー基準（鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2か所以上とすること等を義務付け）への適合状況（50%程度と想定）を踏まえて設定。

※8

1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の航空旅客ターミナルのうち鉄軌道アクセスがない施設（指定空港（27空港））へのバス路線運行系統の総数における、バリアフリー化した車両を含む運行系統数の割合。

※9

タクシーの総車両数に対するユニバーサルデザインタクシーの導入数が約25%以上である都道府県の割合。

※10

インターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による。

※11

2022年度末の値。

移動等円滑化促進方針(マスタープラン)

- ・基本構想の作成状況

移動等円滑化促進方針(マスタープラン)とは

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等※が利用する施設が集積している地区において、市町村が**面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもの**。

具体的な事業化の動きがなくても、市町村全域にわたる方針を示すなど、地域におけるバリアフリー化の考え方を共有することが可能。

※高齢者、障害者等：高齢者、全ての障害者（身体障害者のみならず知的障害者、精神障害者、及び発達障害者を含む。）及び妊産婦等、日常生活又は社会生活において身体機能上の制限を受ける者は全て含まれる。

○ 移動等円滑化に係る基本的な方針

- ・ マスタープランの位置づけ、マスタープラン作成の背景、移動等円滑化促進地区の特性、マスタープランの計画期間等を記載。

◎ 移動等円滑化促進地区

● 移動等円滑化促進地区の位置・区域

- ・ 移動等円滑化促進地区の位置、地区の範囲、地区の境界設定の考え方を記載。

● 生活関連施設・生活関連経路

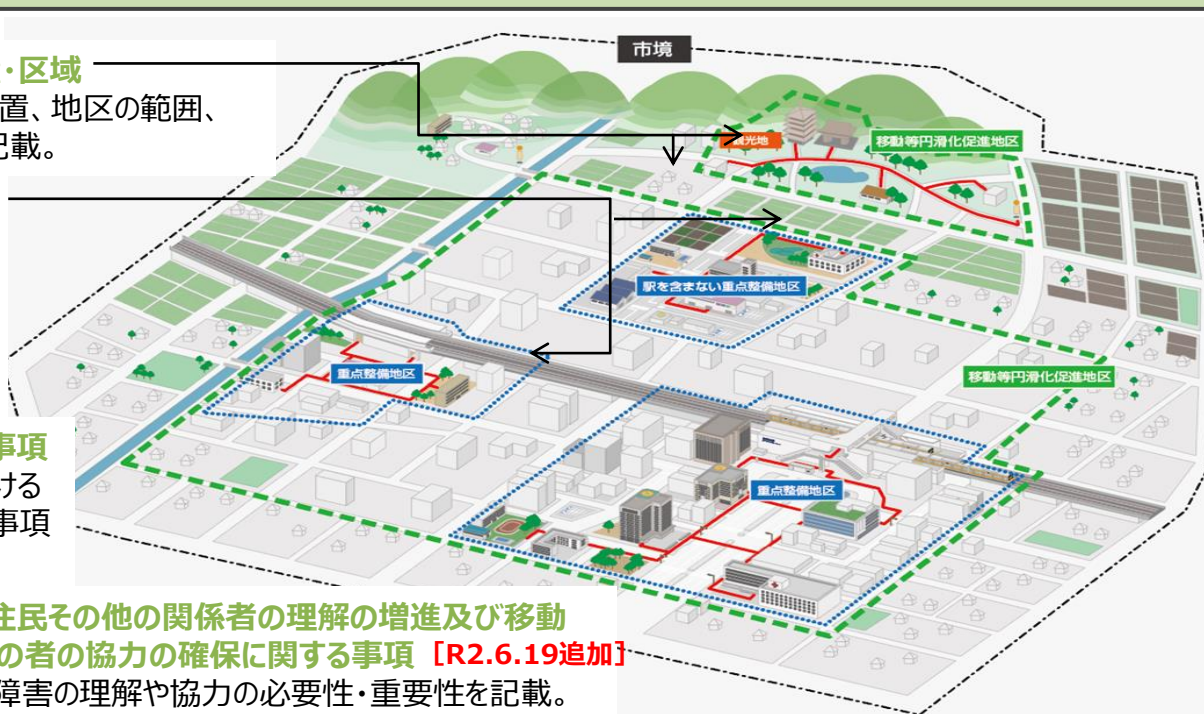
- ・ 生活関連施設、生活関連経路を位置づけ。
- ・ 生活関連施設、生活関連経路に関するバリアフリー化の促進に関する事項を記載。

● 移動等円滑化の促進に関する事項

- ・ 移動等円滑化促進地区におけるバリアフリー化の促進に関する事項を記載。

● 移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進及び移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保に関する事項【R2.6.19追加】

- ・ 住民その他の関係者における障害の理解や協力の必要性・重要性を記載。
- ・ 住民その他の関係者が取り組むべき「心のバリアフリー」に関する取組を記載。



◎ 行為の届出に関する事項

- ・ 旅客施設、道路の新設等の際に届け出る事項を記載。

○ バリアフリーマップの作成に関する事項

- ・ 市町村の求めに応じて提供すべき情報の内容等を記載。

移動等円滑化基本構想とは

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集積している地区において、公共交通機関、道路、路外駐車場、都市公園、建築物等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するために、市町村が作成する**具体的な事業を位置づけた計画**。
基本構想の作成を通じて施設管理者相互の連携・調整を行い、移動の連続性の観点から**面的・一体的なバリアフリー化が可能**となる。

○ 移動等円滑化に係る基本的な方針

- 基本構想の位置づけ、作成の背景、重点整備地区の特性、計画期間等を記載。

○ バリアフリーマップの作成に関する事項

- 市町村の求めに応じて提供すべき情報の内容等を記載。

◎ 重点整備地区

● 重点整備地区の位置・区域

- 重点整備地区の位置、地区の範囲、地区の境界設定の考え方を記載。

● 生活関連施設・生活関連経路

- 生活関連施設（3以上）、生活関連経路を位置づけ。
- 生活関連施設、生活関連経路に関するバリアフリー化に関する事項を記載。

● 実施すべき特定事業に関する事項

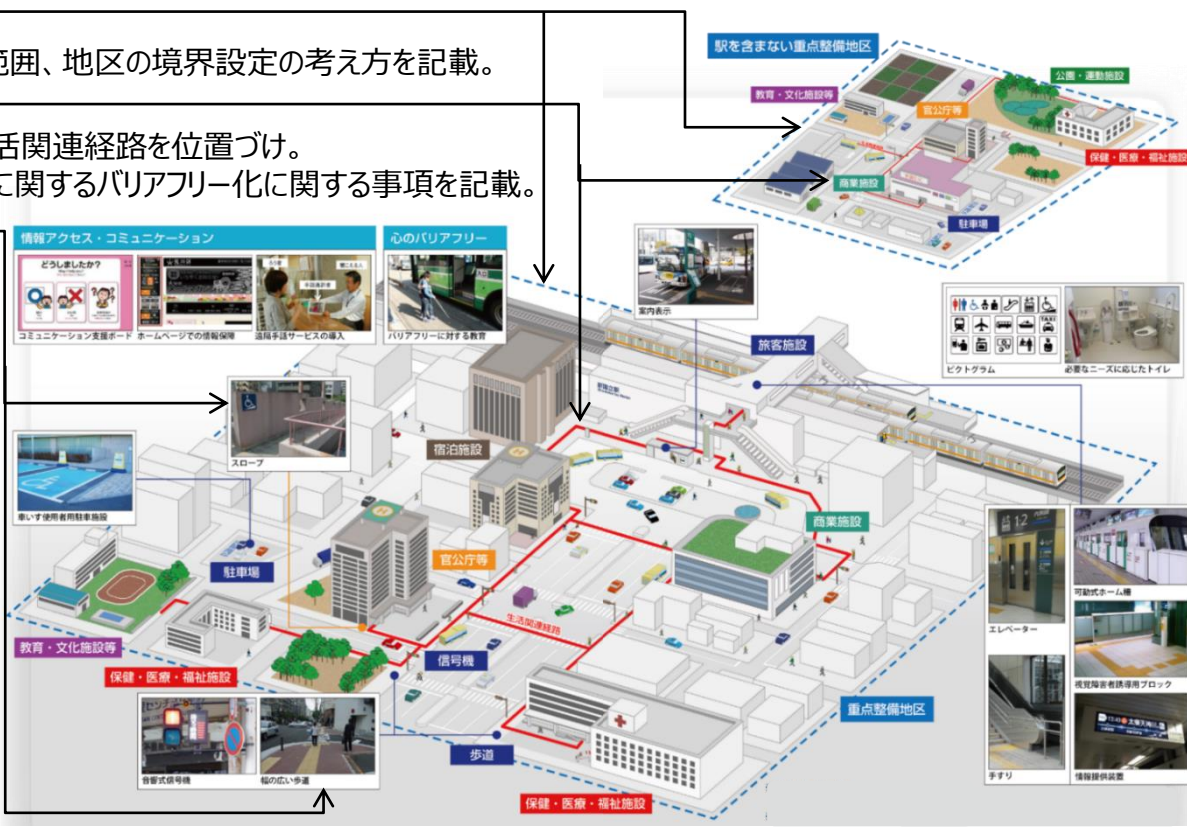
[R2.6.19「教育啓発特定事業」追加]

- 事業内容 対象施設
 - 事業者 整備内容
 - 事業実施時期等
- 等を記載。

● 移動等円滑化のために必要な事項

- 重点整備地区におけるバリアフリー化に関する事項を記載

- ☆ 市街地開発事業との調整
- ☆ 駐輪施設の整備等の市街地改善
- ☆ 交通手段の充実
- ☆ ソフト施策 等



公共交通特定事業

ノンステップバスの導入



ホームドアの設置等



道路特定事業

幅の広い歩道の整備



視覚障害者誘導用
ブロックの設置



路外駐車場特定事業

車椅子使用者用駐車区画
の整備等



都市公園特定事業

園路の段差解消
バリアフリートイレの整備等



建築物特定事業

建築物内のエレベーター
設置等の段差解消



バリアフリートイレの整備

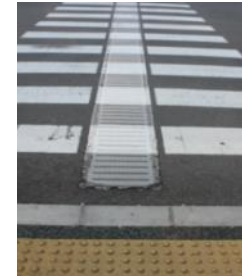


交通安全特定事業

音響式信号機
残り時間のわかる信号機



エスコートゾーンの設置



+ R2バリアフリー法改正により、従来のハード整備に関する事業に加え、新たにソフト事業を創設

教育啓発特定事業

(想定される事業)

- ・小中学校におけるバリアフリーに関する教育（バリアフリー教室）
- ・公共交通事業者における接遇の向上に向けた研修の実施
- ・障害者用トイレ、鉄道・バスの優先席、鉄道駅等のエレベーターの適正利用に関する広報啓発の集中的な実施
- ・高齢者、障害者等が公共交通機関等を利用する際に直面する困難や必要とする支援について理解するための講演会 等

【教育啓発特定事業のイメージ】



小学生による公共交通の
利用疑似体験



タクシー事業者における
ユニバーサルマナー研修

移動等円滑化促進方針（マスタープラン） 作成市町村一覧（令和6年度末時点）**50市区町**

※参考（令和5年度末時点）**44市区町**

都道府県	市町村
北海道	長万部町
青森県	小樽市
岩手県	三沢市
秋田県	遠野市
福島県	宮古市
秋田県	大館市
秋田県	秋田市
福島県	福島市
茨城県	郡山市
群馬県	つくば市
埼玉県	安中市
埼玉県	春日部市
埼玉県	戸田市
埼玉県	本庄市
千葉県	千葉市
東京都	大田区
東京都	武蔵野市
東京都	新宿区
東京都	日野市
東京都	調布市
東京都	目黒区
東京都	松島町
東京都	江戸川区
東京都	杉並区
東京都	世田谷区
東京都	葛飾区
東京都	府中市
東京都	新潟市
東京都	糸魚川市
東京都	小千谷市
富山県	射水市
静岡県	富士市
三重県	伊勢市
大阪府	堺市
大阪府	豊中市
大阪府	高槻市
大阪府	守谷市
大阪府	池田市
大阪府	吹田市
兵庫県	明石市
奈良県	奈良市
奈良県	田原本町
奈良県	大和郡山市
鳥取県	鳥取市
岡山県	岡山市
広島県	呉市
山口県	宇部市
福岡県	飯塚市
福岡県	田川市
福岡県	福岡市
熊本県	熊本市
大分県	大分市
長崎県	長崎市

移動等円滑化基本構想（バリアフリー基本構想） 作成市町村一覧（令和6年度末時点）**334市区町村**

※参考（令和5年度末時点）**325市区町村**

都道府県	市町村
北海道	札幌市
北海道	小樽市
北海道	旭川市
北海道	室蘭市
北海道	釧路市
北海道	北見市
北海道	苫小牧市
北海道	江別市
北海道	千歳市
北海道	滝川市
北海道	深川市
北海道	富良野市
北海道	恵庭市
北海道	伊達市
北海道	枝幸町
北海道	遠軽町
北海道	登別市
北海道	長万部町
青森県	青森市
岩手県	盛岡市
岩手県	一関市
岩手県	宮古市
岩手県	仙台市
岩手県	松島町
秋田県	秋田市
秋田県	大館市
山形県	山形市
山形県	南陽市
山形県	福島市
山形県	会津若松市
山形県	郡山市
山形県	いわき市
山形県	泉崎村
山形県	水戸市
山形県	日立市
山形県	土浦市
山形県	石岡市
山形県	笠間市
山形県	取手市
山形県	ひたちなか市
山形県	守谷市
山形県	宇都宮市
山形県	栃木市
山形県	佐野市
山形県	鹿沼市
山形県	日光市
山形県	葛飾区
山形県	小山市
山形県	那須塩原市
山形県	下野市
山形県	壬生町
山形県	土岐市
山形県	調布市
山形県	高崎市
山形県	町田市
山形県	小倉井市
山形県	日野市
山形県	羽村市
山形県	国分寺市

都道府県	市町村
埼玉県	さいたま市
埼玉県	熊谷市
埼玉県	川口市
埼玉県	所沢市
埼玉県	東松山市
埼玉県	深谷市
埼玉県	入間市
埼玉県	白岡市
埼玉県	小川町
埼玉県	寄居町
埼玉県	戸田市
埼玉県	千葉市
埼玉県	市川市
埼玉県	船橋市
埼玉県	松戸市
埼玉県	野田市
埼玉県	習志野市
埼玉県	柏市
埼玉県	市原市
埼玉県	流山市
埼玉県	八千代市
埼玉県	我孫子市
埼玉県	鎌ヶ谷市
埼玉県	浦安市
埼玉県	袖ヶ浦市
埼玉県	君津市
埼玉県	千代田区
埼玉県	港区
埼玉県	新宿区
埼玉県	文京区
埼玉県	台東区
埼玉県	墨田区
埼玉県	江東区
埼玉県	品川区
埼玉県	目黒区
埼玉県	大田区
埼玉県	世田谷区
埼玉県	中野区
埼玉県	杉並区
埼玉県	豊島区
埼玉県	北区
埼玉県	荒川区
埼玉県	板橋区
埼玉県	練馬区
埼玉県	足立区
埼玉県	葛飾区
埼玉県	渋谷区
埼玉県	八王子市
埼玉県	武蔵野市
埼玉県	三鷹市
埼玉県	府中市
埼玉県	調布市
埼玉県	町田市
埼玉県	小金井市
埼玉県	日野市
埼玉県	羽村市
埼玉県	国分寺市

都道府県	市町村
神奈川県	横浜市
神奈川県	川崎市
神奈川県	相模原市
神奈川県	平塚市
神奈川県	鎌倉市
神奈川県	藤沢市
神奈川県	小田原市
神奈川県	茅ヶ崎市
神奈川県	逗子市
神奈川県	三浦市
神奈川県	秦野市
神奈川県	厚木市
神奈川県	大和市
神奈川県	伊勢原市
神奈川県	座間市
神奈川県	大磯町
神奈川県	二宮町
神奈川県	新潟市
神奈川県	長岡市
神奈川県	柏崎市
神奈川県	新発田市
神奈川県	見附市
神奈川県	糸魚川市
神奈川県	上越市
神奈川県	南魚沼市
神奈川県	湯沢町
神奈川県	小千谷市
神奈川県	魚津市
神奈川県	射水市
神奈川県	高岡市
神奈川県	黒部市
石川県	金沢市
福井県	福井市
福井県	敦賀市
山梨県	甲府市
山梨県	山梨市
山梨県	笛吹市
山梨県	上野原市
山梨県	松本市
山梨県	岡谷市
山梨県	諏訪市
山梨県	塩尻市
山梨県	茅野市
山梨県	岐阜市
山梨県	多治見市
山梨県	中津川市
山梨県	瑞浪市
山梨県	羽島市
山梨県	恵那市
山梨県	美濃加茂市
山梨県	土岐市
山梨県	各務原市
山梨県	可児市
山梨県	瑞穂市
山梨県	笠松町
山梨県	垂井町

都道府県	市町村
静岡県	静岡市
静岡県	浜松市
静岡県	沼津市
静岡県	熱海市
静岡県	三島市
静岡県	富士宮市
静岡県	伊東市
静岡県	島田市
静岡県	富士市
静岡県	焼津市
静岡県	藤枝市
静岡県	御殿場市
静岡県	袋井市
静岡県	名古屋市
静岡県	岡崎市
静岡県	弥富市
静岡県	瀬戸市
静岡県	春日井市
愛知県	豊川市
愛知県	刈谷市
愛知県	豊田市
愛知県	日進市
愛知県	知多市
愛知県	阿久比町
愛知県	津市
愛知県	伊勢市
愛知県	松阪市
愛知県	桑名市
愛知県	亀山市
愛知県	大津市
愛知県	彦根市
愛知県	長浜市
愛知県	近江八幡市
愛知県	草津市
愛知県	守山市
愛知県	栗東市
愛知県	甲賀市
愛知県	野洲市
愛知県	高島市
愛知県	米原市
愛知県	竜王町
愛知県	京都市
愛知県	福知山市
愛知県	宇治市
愛知県	亀岡市
愛知県	向日市
愛知県	長岡京市
愛知県	八幡市
愛知県	京田辺市
愛知県	木津川市
愛知県	大山崎町
愛知県	精華町

都道府県	市町村
大阪府	大阪市
大阪府	堺市
大阪府	岸和田市
大阪府	豊中市
大阪府	池田市
大阪府	吹田市
大阪府	高槻市
大阪府	貝塚市
大阪府	守口市
大阪府	枚方市
大阪府	茨木市
大阪府	八尾市
大阪府	泉佐野市
大阪府	富田林市
大阪府	寝屋川市
大阪府	河内長野市
大阪府	福山市
大阪府	大東市
大阪府	和泉市
大阪府	羽曳野市
大阪府	門真市
大阪府	摂津市
大阪府	高石市
大阪府	藤井寺市
大阪府	東大阪市
大阪府	泉南市
大阪府	四條畷市
大阪府	交野市
大阪府	大板狭山市
大阪府	阪南市
大阪府	島本町
大阪府	神戸市
大阪府	姫路市
大阪府	明石市
大阪府	西宮市
大阪府	芦屋市
大阪府	加古川市
大阪府	宝塚市
大阪府	川西市
大阪府	播磨町
大阪府	奈良市
大阪府	大和郡山市
大阪府	橿原市
大阪府	香芝市
大阪府	葛城市
大阪府	五條市
大阪府	河合町
大阪府	桜井市
大阪府	斑鳩町
大阪府	上牧町
大阪府	生駒市
大阪府	御所市
大阪府	田原本町
和歌山県	和歌山市
和歌山県	橋本市
和歌山県	田辺市
和歌山県	高野町
和歌山県	那智勝浦町

都道府県	市町村
鳥取県	鳥取市
鳥取県	米子市
鳥取県	倉吉市
鳥取県	松江市
鳥取県	出雲市
鳥取県	江津市
鳥取県	倉敷市
鳥取県	笠岡市
鳥取県	津山市
鳥取県	岡山市
鳥取県	和気町
鳥取県	里庄町
鳥取県	広島市
鳥取県	呉市
鳥取県	三原市
鳥取県	尾道市
鳥取県	福山市
鳥取県	東広島市
鳥取県	廿日市市
鳥取県	大竹市
鳥取県	海田町
鳥取県	坂町
鳥取県	下関市
鳥取県	山口市
鳥取県	周南市
鳥取県	徳島市
鳥取県	高松市
鳥取県	丸亀市
鳥取県	松山市
鳥取県	今治市
鳥取県	高知市
鳥取県	北九州市
鳥取県	福岡市
鳥取県	大牟田市
鳥取県	久留米市
鳥取県	筑紫野市
鳥取県	大野城市
鳥取県	古賀市
鳥取県	福津市
鳥取県	糸島市
鳥取県	遠賀町
鳥取県	築上町
鳥取県	唐津市
鳥取県	長崎市
鳥取県	佐世保市
鳥取県	熊本市
鳥取県	玉東町
鳥取県	荒尾市
鳥取県	大分市
鳥取県	別府市
鳥取県	宮崎市
鳥取県	鹿児島市
鳥取県	那覇市
鳥取県	宮古島市

➤基本構想及び移動等円滑化促進方針の制度は、市町村が中心となり、施設単体でなく、施設間を結ぶ経路を含めた主としてハード面での面的なバリアフリー化を促進するために設けられた制度

〈作成状況〉・基本構想(令和6年3月末時点):九州**22**市町

・移動等円滑化促進方針(マスタープラン)(令和6年3月末時点):九州**6**市

【マスタープラン】

	九州	全国
作成数	6	50
作成率	2.6%	2.9%
	6/233	50/1741

九州マスタープラン作成市
(令和7年3月末時点)

都道府県	市町村
福岡県	福岡市
	飯塚市
	田川市
長崎県	長崎市
熊本県	熊本市
大分県	大分市

【基本構想】

	九州	全国
作成数	22	334
作成率	9.4%	19.2%
	22/233	334/1741

九州基本構想作成市町
(令和7年3月末時点)

都道府県	市町村	都道府県	市町村
福岡県	北九州市	佐賀県	唐津市
	福岡市	長崎県	長崎市
	大牟田市		佐世保市
	久留米市	熊本県	熊本市
	筑紫野市		荒尾市
	大野城市		玉東町
	古賀市	大分県	大分市
	福津市		別府市
	糸島市	宮崎県	宮崎市
	遠賀町	鹿児島県	鹿児島市
	築上町		日置市

- 国土交通省では、市町村が移動等円滑化促進方針（マスタープラン）・バリアフリー基本構想を新規に作成しようとする場合や、作成済みのマスタープラン・基本構想を見直す場合に活用できるよう、「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」を作成・公表している。（平成20年度発行、平成28年度・平成30年度に見直し）
- 令和2年6月一部施行の改正バリアフリー法における移動等円滑化の促進に関する「心のバリアフリー」などのソフト対策の強化や、令和3年4月施行の基本方針改正における移動等円滑化促進地区等の要件の見直し等を踏まえ、令和3年3月に改訂。

ガイドライン改訂の主なポイント

■ マスタープランにおける「心のバリアフリー」に関する記載事項の追加

マスタープランの必須記載事項となった「心のバリアフリー」に関する事項について、記載すべき内容や記載事例等を追加

■ マスタープランの作成事例の充実

平成30年度に創設されたマスタープランについて、近年の作成事例における地区設定の考え方や、届出制度、情報提供に関する記載事例を追加

■ 基本構想に位置づける「教育啓発特定事業」の説明内容を追加

特定事業の類型に追加された「教育啓発特定事業」を位置づける際の留意点や、記載すべき内容、特定事業計画の作成例を追加

■ 基本構想等の住民提案制度の活用方法や事例を追加

基本構想の住民提案を受けた実績がある市町村や提案したことがある住民団体にアンケート調査を行い、市町村の体制整備や検討方法のポイントや住民提案事例を追加

目次

I. 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想作成に関する内容

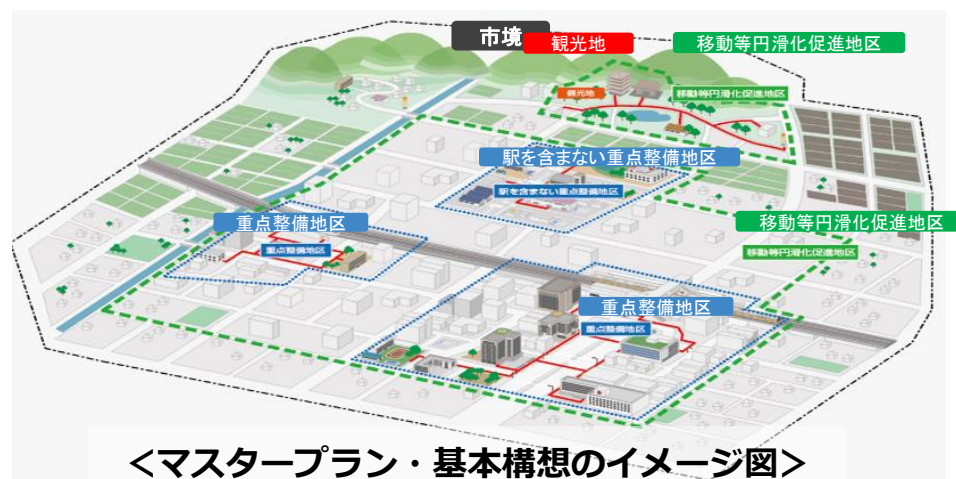
- 第1章 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想とは
- 第2章 ガイドラインの概要
- 第3章 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想作成にあたって

II. 移動等円滑化促進方針の作成

- 第4章 移動等円滑化促進方針の作成
- 第5章 移動等円滑化促進方針の評価・見直し

III. バリアフリー基本構想の作成

- 第6章 バリアフリー基本構想の作成
- 第7章 バリアフリー基本構想の評価・見直し
- 第8章 特定事業計画の作成



○地域公共交通調査等事業（地域公共交通バリアフリー化調査事業）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づく移動等円滑化促進方針及び基本構想（※）の策定に要する調査経費を支援。

※バリアフリー法の改正により、基本構想に記載する事業メニューの一つとして、従来のハード整備に加え、心のバリアフリーに関する特定事業（教育啓発特定事業）を創設。公共交通特定事業（ハード整備）と併せて教育啓発特定事業（ソフト対策）を基本構想に位置づけ、ハード・ソフト一体となったバリアフリー化を推進する市町村を支援。

地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化促進方針策定事業、基本構想策定事業）

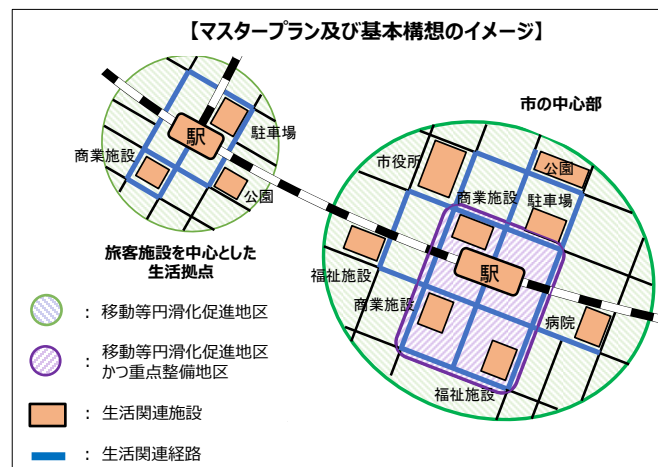
○補助対象者：市町村（ただし、バリアフリー法第24条の4第1項又は第26条第1項に規定する協議会の構成員）

○補助対象経費：地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針又は基本構想（※）の策定に必要な調査経費

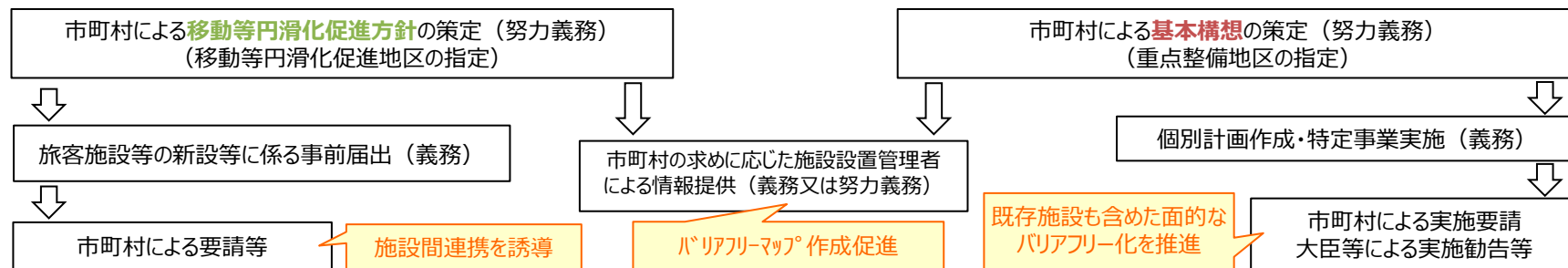
- ・ 協議会開催等の事務費
- ・ 住民・利用者アンケートの実施費用
- ・ 短期間の実証調査のための費用 等
- ・ 地域のデータの収集・分析の費用
- ・ 専門家の招聘費用

※基本構想については、公共交通特定事業（ホームドアの設置、ノンステップバスの導入等）に加え、心のバリアフリーに関する教育啓発特定事業（公共交通の利用疑似体験等）を位置づけ、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を目指すものに限る。

○補助率：1/2（上限500万円）



「移動等円滑化促進方針・基本構想制度の概要」



「参考資料」

- ・『移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン』
- ・『交付要綱・実施要領』

- ： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000012.html
- ： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html

- 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）・バリアフリー基本構想を作成する自治体は、必要に応じて都道府県から必要な助言その他の援助を求めることができます。
- 都道府県は、市町村の境界を越えた面的なバリアフリー化の調整の仲介等や、他の市町村の作成事例等の提供を行うなど、広域的な見地から支援することが重要です。
- 特に基本構想を作成していない市町村や多様な障害者団体が存在しない小規模市町村に対しては、積極的な関与や都道府県の障害者団体を紹介する等の支援が望まれます。

＜市町村による移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想における都道府県の関与＞

○ 市町村が都道府県に期待する主な役割

- ・ 地方公共団体規模別の**先進事例**の紹介
- ・ 基本構想等作成に関する**勉強会**や**セミナー**の開催
- ・ 基本構想等の作成・見直し時の**財政・人的支援**
- ・ 具体の事業を実施する際の**関係機関等との調整**
- ・ 旅客施設が市町村境界に存する場合などの**広域的な見地からの調整**
- ・ 協議会への参画
- ・ 各施設設置管理者に対する**特定事業計画作成の働きかけ**
- ・ 施設設置管理者としての**意見・協力**
- ・ 県内市町村における**共通運用ルール**などのとりまとめ

等

（H30「基本構想作成における都道府県の関与の実態把握等に関するアンケート調査」（国土交通省）より）

管内市区町村の作成状況の提供 ＜千葉県＞

都道府県のホームページにおいて管内市町村の基本構想等の作成状況を提供しており、基本構想未作成の市町村等に対して、先進事例を提供する有効な手段となっている。

＜千葉県ホームページより＞



財政的支援＜東京都＞

東京都では、鉄道駅総合バリアフリー推進事業に要する経費の一部を補助する支援事業を行っており、本事業の中で、マスタープラン・基本構想の作成が補助対象となっている。

■移動等円滑化促進方針

補助対象者：バリアフリー法第24条の2に規定する移動等円滑化促進方針を策定する区市町村
補助対象経費：促進方針の策定に必要な経費
補助率：国1/2、都1/4、区市町村1/4

国	都	区市町村
1/2	1/4	1/4

地域公共交通確保維持改善事業費補助金
上限額：250万円（国費補助を受ける場合は、国費補助額の1/2以内）

■バリアフリー基本構想

補助対象者：バリアフリー法第25条に規定する基本構想を策定する区市町村
補助対象経費：基本構想の策定に必要な経費
①補助率：（社会資本整備総合交付金の場合）
国1/3、都1/3、区市町村1/3

国	都	区市町村
1/3	1/3	1/3

②補助率：地域公共交通確保維持改善事業費補助金の場合
⇒左記、移動等円滑化促進方針と同様

市町村に対するバリアフリープロモートの実施

市町村が、「バリアフリー法」に基づき作成する、マスタープラン・基本構想の策定促進のため、市町村に対し策定に向けたプロモート活動を実施しています。

【活動状況】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
●福岡県北九州市	●福岡県北九州市	●福岡県田川市	●福岡県春日市	●福岡県大牟田市	●福岡県大牟田市
●福岡県新宮町	●福岡県太宰府市	●佐賀県嬉野市	●福岡県宗像市	●福岡県太宰府市	●福岡県太宰府市
●福岡県築上町	●福岡県久留米市	●宮崎県串間市	●福岡県築上町	●福岡県うきは市	●福岡県朝倉市
●大分県別府市	●福岡県田川市	●宮崎県都城市	●熊本県荒尾市	●福岡県朝倉市	●福岡県小郡市
●大分県宇佐市	●佐賀県佐賀市	●鹿児島県始良市	●熊本県玉東町	●福岡県新宮町	●福岡県赤村
●大分県佐伯市	●長崎県佐世保市	●鹿児島県霧島市	●鹿児島県奄美市	●福岡県遠賀町	●佐賀県基山町
●宮崎県宮崎市	●熊本県玉名市	●鹿児島県日置市	●鹿児島県龍郷町	●福岡県須恵町	●長崎県長崎市
	●鹿児島県鹿児島市	●鹿児島県奄美市	●鹿児島県瀬戸内町	●佐賀県佐賀市	●長崎県諫早市
		●鹿児島県龍郷町	●鹿児島県大和村	●佐賀県鳥栖市	
		●鹿児島県瀬戸内町	●鹿児島県宇検村	●長崎県諫早市	
		●鹿児島県大和村		●長崎県西海市	
		●鹿児島県宇検村		●熊本県熊本市	
				●熊本県美里町	
				●大分県日出町	

【令和7年度の活動について】

2025年度末の策定目標達成に向け、多くの市町村に対しプロモートが必要とされることから、九州では、オンラインを活用し、令和7年7月に下記7市町村に対してプロモートを実施した。

- 福岡県赤村 ●福岡県筑後市 ●福岡県朝倉市 ●長崎県諫早市 ●大分県佐伯市 ●鹿児島県鹿児島市 ●鹿児島県屋久島町

また今後、令和9年度全国障害者スポーツ大会が宮崎県で行われることに伴い、競技会場となる宮崎県内の各市町村に向けてプロモートを実施予定。

- エレベーターやホームドアの整備等、既存の施設を含む更なるハード対策、旅客支援等のソフト対策を一体的に推進する必要



- ハード対策に加え、**接遇・研修のあり方を含むソフト対策のメニュー**を国土交通大臣が新たに作成
- 一定規模以上の事業者※¹が、**ハード・ソフト取組計画※²の作成・取組状況の報告・公表を行う**

※ 1 ①平均利用者数が3,000人以上／日である旅客施設を設置・管理する事業者

②輸送人員が100万人以上／年である事業者 等

※ 2 計画に盛り込むべき項目：施設整備、役務提供、旅客支援、情報提供、教育訓練、広報・啓発



【施設整備】



【役務提供】



【旅客支援】



【情報提供】



【教育訓練】



【広報・啓発】

ハード・ソフト取組計画に関する手続きの全体像

公共交通事業者等の判断基準

国土交通大臣が、以下を定めて公表。移動等円滑化の進展の状況等に応じて改定を行う。

達成すべき目標

移動等円滑化のために講ずべき措置

- ・施設及び車両等のハード基準への適合
- ・適切な役務の提供（ソフト対応）
- ・必要な乗降介助や誘導支援
- ・移動に必要な情報の提供
- ・職員に対する教育訓練
- ・適正利用推進のための広報啓発活動

目標達成のために併せて講ずべき措置

必要があると認めるとき

国土交通大臣が、公共交通事業者等に対して、**指導及び助言**

ハード・ソフト計画制度

※輸送人員数が相当数であること等の要件に該当する者のみ

公共交通事業者等が、毎年度、**計画作成**

- I 現状の課題及び中期的な対応方針
- II 移動等円滑化に関する措置
- III 移動等円滑化の促進のため II と併せて講ずべき措置
- IV 前年度計画書からの変更内容
- V 計画書の公表方法
- VI その他計画に関連する事項

公共交通事業者等が、毎年度、**定期報告**

- I 前年度のハード・ソフト取組計画の実施状況
 - (1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況
 - (2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況
 - (3) 報告書の公表方法 等
- II 旅客施設及び車両等の移動等円滑化の達成状況 等

公共交通事業者等が、毎年度、**公表**

移動等円滑化の状況が判断基準に照らして著しく不十分であると認めるとき

国土交通大臣が、公共交通事業者等に対して、**勧告**
(※旅客施設及び車両等に係る技術水準等の事情を勘案)

勧告に従わなかったとき

国土交通大臣が、**公表**

令和元年度より、一定規模以上の公共交通事業者等にとっては、バリアフリー法に基づき、毎年度ハード・ソフト両面の取組に関する「移動等円滑化取組計画書」を国に提出し、また当該計画書を公表することが義務づけられています。

■令和6年度計画書 作成義務事業者数(モード別)

モード別	事業者数
1.鉄道	72
2.軌道	27
3.乗合バス	106
4.バスターミナル	20
5.貸切バス	2
6.タクシー	37
7.旅客船	5
8.旅客船ターミナル	7
9.航空機	4
10.航空旅客ターミナル	17
合計	297

※各事業者の公表先を一覧でまとめております。

<事業者一覧ページ>

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000181.html

■九州管内 モード別公表状況 (*印: 令和6年度に移動等円滑化取組計画書の作成が義務づけられた事業者)

〔鉄道事業者・軌道経営者〕

*九州旅客鉄道(株) *西日本鉄道(株) *福岡市交通局 *北九州高速鉄道(株) *筑豊電気鉄道(株) *長崎電気軌道(株)
*熊本市交通局 *鹿児島市交通局

〔乗合バス車両事業者〕

*西日本鉄道(株) *西鉄バス北九州(株) *北九州市交通局 *西鉄バス久留米(株) *西鉄バス筑豊(株)
*西鉄バス大牟田(株) *西鉄バス宗像(株) *西鉄バス二日市(株) *佐賀市交通局 *西鉄バス佐賀(株) *長崎県交通局
*長崎自動車(株) *九州産交バス(株) *大分交通(株) *鹿児島交通(株) *鹿児島市交通局 *南国交通(株)

〔バスターミナル事業者〕

*博多バスターミナル(株) *福岡市 *西日本鉄道(株) *長崎自動車(株) *南国交通(株)

〔タクシー事業者〕

*福岡西鉄タクシー(株) *福岡第一交通(株) *北九州第一交通(株)

〔旅客船ターミナル事業者〕

*鹿児島県 *鹿児島市船舶局

〔旅客船(一般定期航路事業者・旅客不定期航路事業者)〕

*鹿児島市船舶局

〔航空旅客ターミナル事業者〕

*北九州エアターミナル(株) *長崎空港ビルディング(株) *熊本空港ビルディング(株) *大分航空ターミナル(株)
*宮崎空港ビル(株) *鹿児島空港ビルディング(株) *福岡国際空港(株)

九州の最近の主な取組について

心のバリアフリー施策の推進（交通バリアフリー教室の開催）

高齢者、身体障害者の介助体験や疑似体験等を通じて、バリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を高めることにより、「心のバリアフリー」を推進し「真の共生社会」の実現を目指す。

●バリアフリー教室の開催（令和6年度 全9回開催）

開催年月日	開催場所	参加者等
令和6年09月13日	香椎小学校（福岡市）	小学4年生106名
令和6年10月10日	照葉北小学校（福岡市）	小学4年生139名
令和6年10月18日	照葉はばたき小学校（福岡市）	小学4年生61名
令和6年11月01日	玉川小学校（福岡市）	小学4年生135名
令和6年11月15日	穂波東小学校（飯塚市）	小学3年生112名
令和6年11月22日	高田小学校（飯塚市）	小学4年生17名
令和6年11月28日	飯塚鎮西小学校（飯塚市）	小学4年生111名
令和6年12月11日	別府国際観光港（別府市）	旅客航路事業者船員及び運航担当者等 31名
令和7年01月31日	舞松原小学校（福岡市）	小学4年生113名



（バスの車いす介助体験）



（盲導犬についての講義）



（視覚障害者疑似体験・ガイド体験）

（参考）～過去3年の開催実績～

令和5年度 12回、令和4年度 14回、令和3年度 6回

令和6年度 バリアフリー教室の取組

- ・障害者への理解をより深めるため、障がい者の方々にバリアフリー教室への参加（疑似体験講師、講話）。
- ・報道機関への事前公表をすることで、取材の機会を得てニュースに取り上げられることで取組み内容を広く周知。
- ・旅客船事業者職員等に対して、施設面だけではなく、「心のバリアフリー」の重要性を周知、理解に努めた。

- 観光地のバリアフリー化を推進し、潜在的な需要の大きい高齢者、障害者等の旅行需要喚起などユニバーサルツーリズムを推進するため、『九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会』を設置。地域のバリアフリー旅行相談窓口として、**バリアフリースターセンター相互の情報共有、ネットワーク化**などを図る。

『九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会』

- 構成員： 九州運輸局及び九州各県のバリアフリースターセンター
 - 事務局： 交通政策部共生社会推進課、観光部観光企画課
 - オブザーバー（任意参加）： 各県の観光、福祉、交通、土木担当部署
 - 第1回 令和3年6月23日 ○第2回 令和4年3月17日
 - 第3回 令和5年3月14日 ○第4回 令和6年3月18日 ○第5回 令和7年3月11日
- 国の施策紹介（本省共生社会政策課、観光庁）、有識者の講演、各センター等からの活動・取組報告 等



盲導犬ユーザーのイベント旅行の例



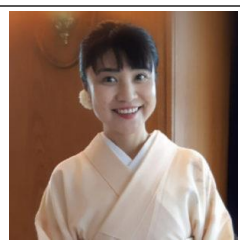
福岡空港しょうがい者・こうれい者観光案内所

<ファシリテーター>

国土交通省九州運輸・観光クリエイター

跡見学園女子大学兼任講師
(観光温泉学、観光取材学)

山崎 まゆみ



NHKラジオ深夜便・観光経済新聞・SNS・雑誌などで取組について発信

バリアフリースターセンター名簿

令和7年3月31日時点

	団体名	役職	代表者
福岡	福岡空港しょうがい者・こうれい者観光案内所 福岡・九州UD情報センター	代表	親川 修
佐賀	佐賀嬉野バリアフリースターセンター	会長	小原 健史
長崎	NPO法人長崎バリアフリー推進協議会	理事長	安井 忠行
	長崎県ユニバーサルツーリズムセンター	代表	里見 浩則
熊本	くまもとユニバーサルツアーセンター NPO法人UDくまもと	理事長	内賀島 守
大分	別府・大分バリアフリースターセンター	理事長	若杉 竜也
宮崎	宮崎ユニバーサルツーリズムセンター 公益財団法人宮崎県観光協会	会長	米良 充典
鹿児島	かごしまバリアフリースターセンター	代表	紙屋 久美子

- すべての人が楽しんで公園を利用できるよう、平成19年度から障害者関係団体、公園有識者の意見を取り入れつつ、ハード・ソフト両面でユニバーサルデザインの取組を継続・推進。
- 引き続き、施設の再整備等の機会を捉え、トイレのユニバーサルデザイン化や昇降機の設置による動線のさらなるバリアフリー化を推進する予定。



■車いすでも遊べる大型複合遊具

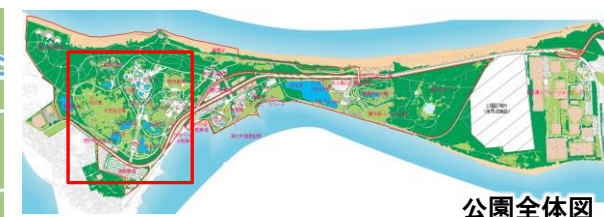


■身障者専用駐車場22台設置

■移動支援器具の貸し出し



■介助研修による公園スタッフのサービススキル向上



公園全体図

■大芝生広場レストハウスの改修



■障がい者団体等の意見を踏まえたプレイグラウンドの設置



■これからの主な取組(予定)

- ・駐車場から施設までの園路のさらなるバリアフリー化(エレベーター設置)
- ・既存トイレのバリアフリー化(継続)
- ・ユニバーサルデザイン遊具の設置

- ◆九州技術事務所では、構内にバリアフリー体験施設を整備しており、車いす体験・白杖体験・高齢者体験ができます。
- ◆小学校等から申し込みがあれば、バリアフリー体験教室を開催しています。
- ◆令和6年度～令和7年度は小学生対象の教室を開催し、盲導犬の講義も行いました。（令和7年度は九州運輸局と合同）

施設概要

⑧ 階段と坂道

⑦ 障害物（電柱）

⑥ 障害物（ルート上の蓋）

⑨ 多種類の歩道幅と坂道

② 多種類の段差の道路境界

① 多種類の明度の歩道

③ 波打った歩道

⑤ 視界の障害物（ガードレール）

④ スムース歩道とエスコートゾーン

体験の様子

←【車いす体験】

↓【高齢者体験】



←【白杖体験】



【盲導犬講義】



「道の駅」におけるバリアフリー①（トイレ）

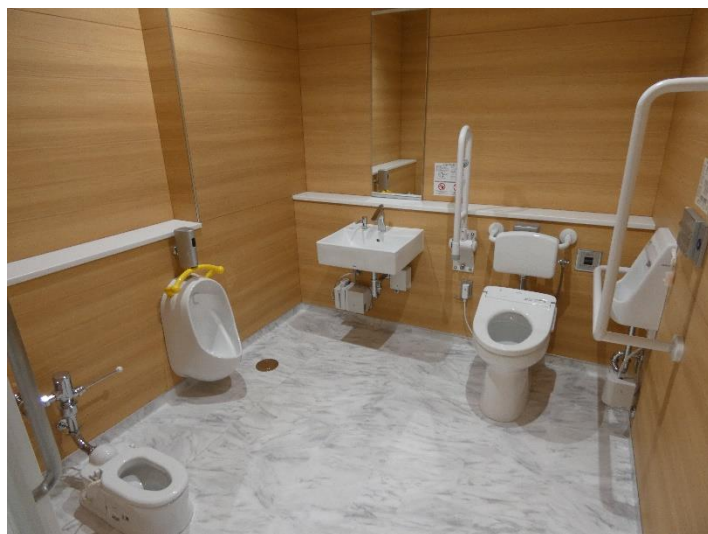
- 「道の駅」におけるバリアフリートイレ（身障者用トイレ）は、供用している直轄一体型「道の駅」34駅すべてに設置している。
- その内オストメイト施設付きのトイレは、供用している直轄一体型「道の駅」34駅全てで設置している。（100%）



バリアフリートイレの入り口（「道の駅」くるめ）



オストメイト施設・こども用施設付きトイレ（「道の駅」たるみずはまびら）



こども用トイレ（「道の駅」都城NiQLL）



オストメイト施設付きトイレ（「道の駅」うれしの まるく）

「道の駅」におけるバリアフリー②（身障者用駐車場）

○「道の駅」におけるバリアフリー施設として、身障者用駐車場を供用している直轄一体型「道の駅」34駅すべてで設置している。身障者用駐車場設置や、施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化を推進している。



全景



利用状況



安全対策（バリカー）
（「道の駅」うれしの まるく）



全景



路面標示



案内看板
（「道の駅」都城NiQLL）